

**今後の県立高等学校の  
目指すべき方向性について  
(答 申)**

**平成20年10月16日**

**福井県高等学校教育問題協議会**



## は じ め に

近年、少子化に伴う生徒数の減少や、産業構造・就業構造の変化は著しく、高校教育においても、こうした社会の変化を踏まえた新しい時代にふさわしい在り方が求められている。

本県においては、これまでに、総合学科の設置、中高一貫教育の実施、学区・学校群制度の撤廃等の高校教育改革に取り組んできたが、今後とも、社会の変化に的確に対応し、生徒たちにとって魅力ある高校づくりを進めることが重要である。

こうした中、本協議会は、平成19年12月、福井県教育委員会から「今後の県立高等学校の目指すべき方向性について」の諮問を受け、これまでに8回にわたり審議を重ねてきた。

審議に当たっては、今後の県立高等学校の在り方について、単に経済効率の面で考えるのではなく、あくまでも本県の高等学校で学ぶ生徒たちへの教育効果の向上に主眼を置き、生徒たちが充実した学校生活を送り、将来社会人としてたくましく生きていく力を身に付けるにはどうしたらよいかについて、早急に取り組むべき課題ごとに集中的に議論を進めることとした。

このことを踏まえ、本協議会においては、社会や生徒のニーズに対応した職業系専門学科の在り方、就学・就労形態に応じた定時制・通信制課程の在り方について、教育内容の充実策を中心に検討を行った。さらに、今後の生徒数の減少を見据えながら、地域の実情に応じた望ましい学校の規模および配置について検討を行った。

検討に当たっては、生徒たちにとって魅力ある県立高等学校の在り方について、教育関係者をはじめ、県内外の有識者からなる委員各位による活発な議論が展開され、それぞれの立場からの幅広い意見が出された。

また、県中学校校長会、県高等学校長協会、県教職員組合、県高等学校教職員組合の代表者にオブザーバーとして参加していただくとともに、教育現場で生徒指導に当たる教員の声や生徒の実情等を広く把握するよう努めてきた。

このような経緯を踏まえ、このたび、今後の県立高等学校の目指すべき方向性について、協議会の答申を次のとおりとりまとめた。

今後、県教育委員会において、本答申の趣旨を深く理解し、本県の高校教育の一層の充実に向けて、具体的施策の推進を図られるよう期待するものである。

平成20年10月16日

福井県高等学校教育問題協議会

# 目 次

## I 高校教育の現状と課題

1 社会の多様化への対応	1
2 生徒一人ひとりの学習ニーズへの対応	1
3 定時制・通信制課程の役割の変化	2
4 生徒数の減少と学校の小規模化	3
5 全国の状況	4

## II 県立高等学校の目指すべき方向性

1 職業系学科の在り方	8
(1) 基本的方針	8
(2) 具体的方策	15
2 定時制・通信制課程の在り方	21
(1) 基本的方針	22
(2) 具体的方策	24
3 学校規模・配置の在り方	26
(1) 基本的方針	26
(2) 具体的方策	29

## III 答申の実現のために

1 魅力ある高校づくりに向けて	35
2 整備計画の策定に当たって	36

【参 考 資 料】	37
-----------	----

## I 高校教育の現状と課題

### 1 社会の多様化への対応

今日の社会は、国際化、高度情報化、科学技術の進歩など、激しい時代の変化の渦中にあり、少子・高齢化、地球環境問題の深刻化等の多くの課題を抱えており、高校教育においても、社会の変化を踏まえた新しい時代にふさわしい在り方が求められている。

特に、職業教育については、科学技術の進展や産業構造の変化に伴い、専門分野の基礎・基本の着実な定着とともに、高度な専門的知識の習得、幅広い領域に柔軟に対応できる能力の育成を図る教育体制が求められている。

こうした中、現在の職業系専門学科においては、学習内容と社会で必要とされる知識・技能との間に隔たりがあること、学科によっては、それぞれの専門分野に関連した方面への就職率が低いことなどの課題がみられる。

また、近年、ニートやフリーター等の増加が社会問題となっており、こうした若者の中には、社会人としての職業観・勤労観が身に付いていない者が少なくない。

今後とも、社会の多様化に的確に対応し、本県の将来を担う人材を育成するため、主として、以下の点について検討する必要がある。

#### 【検討課題】

- ・ 社会で活躍するために必要となる基礎的な知識・技能の習得
- ・ 将来のスペシャリスト育成のため、高度な専門的知識・技能の習得
- ・ 幅広い視野を持ち、地元産業の発展を担う人材の育成
- ・ 将来の社会人として望ましい職業観、勤労観の定着

### 2 生徒一人ひとりの学習ニーズへの対応

平成20年度の学校基本調査速報によると、本県における中学校卒業者の高校等への進学率は98.5%と非常に高く、全国平均の97.8%を上回る結果となった。こうした高い進学率に加えて、近年の社会情勢の急激な変化は、子どもたちの生き方や考え方に影響を与え、高校に入学する生徒の興味・関心等は非常に多様化している。

こうした生徒の多様なニーズに応え、生徒一人ひとりが、自らの個性を生かして充実した高校生活を送るためには、基礎的な知識・技能の習得に併せ、さらに多様で柔軟性のある教育内容にしていく必要がある。

また、生徒によっては、自己の将来に対する目的意識が明確でなく、高校において自己の能力・適性を見出そうとする者や、不本意入学等により学習意欲が乏しい者など、様々なタイプの生徒がいる。

このような状況の中、生徒一人ひとりの学習ニーズに対応し、進路決定を支援するとともに、将来の生き方を主体的に考える意欲を育てるため、主として、以下の点について検討する必要がある。

**【検討課題】**

- ・ 主体的に学ぶ意欲があり、学びたい分野がはっきりしている生徒の学習ニーズへの対応
- ・ 高校において自分の能力・適性を見出そうとする生徒の学習ニーズへの対応

### **3 定時制・通信制課程の役割の変化**

定時制課程は、中学校を卒業後、経済的な理由で仕事に従事するなど、様々な理由で全日制の高校に進めない青少年に対して高校教育を受ける機会を与えるための制度であり、通信制課程は、全日制・定時制の高校に進学できない青少年に対して、通信の方法により高校教育を受ける機会を与えるための制度である。

現在の生徒の就業率をみると、定時制課程では50%、通信制課程では10%と低く、また就業形態もほとんどがアルバイトであり、従来からの「働きながら学ぶ」という生徒が少なくなっている一方、中学校時代の不登校経験者、全日制高校からの転入・編入者などが増加しており、「様々な課題を抱える生徒の教育の場」という役割を果たすことが求められている。

また、過去に高校教育を受ける機会がなかった人たちに高校教育を受ける機会を提供し、幅広い年齢層の生徒が学ぶ「生涯学習の場」として、定時制・通信制課程が果たす役割は大きい。

こうした中、全国においては、生徒が自分のペースで学習を進めることができるよう単位制・二学期制を導入するなど、きめ細やかな対応をとる事例が多く見られる。

本県においても、定時制・通信制課程の役割の変化に的確に対応し、多様な就学動機を持つ生徒の学習ニーズに応えていくため、主として、以下の点について検討する必要がある。

**【検討課題】**

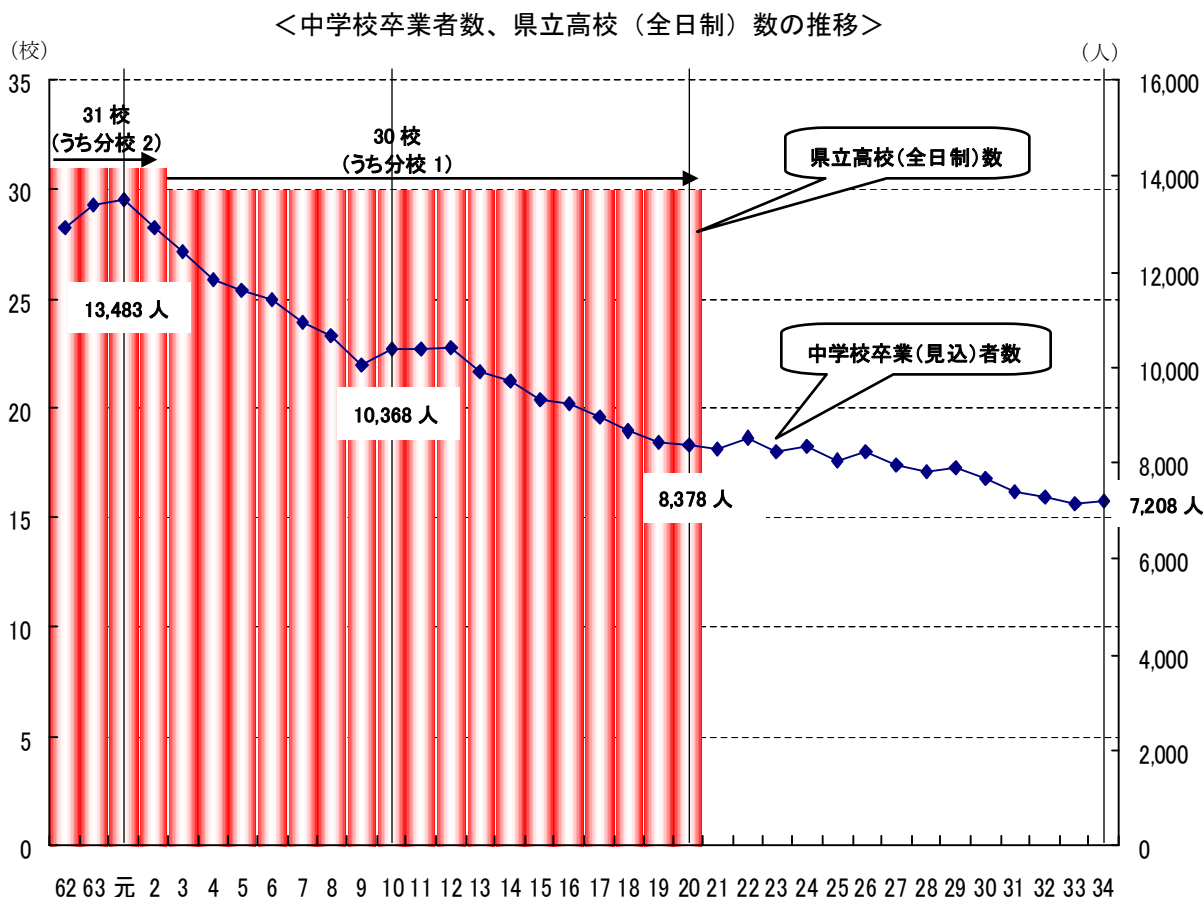
- ・ 社会や生徒の実情に応じた就学形態の整備
- ・ 生徒が自分のペースで学習し、社会人として必要な知識を着実に身に付けることができる教育体制の整備
- ・ 不登校経験者など、様々な課題を持つ生徒への対応

#### 4 生徒数の減少と学校の小規模化

本県の全日制県立高等学校の配置体制は、昭和62年の武生東高等学校の開学・平成3年度の三国高校川西分校の廃止以降、30校（本校29校・分校1校）体制が現在まで継続されているが、この間、中学校卒業生数は、平成元年3月の13,483人をピークとして、平成20年3月には8,378人まで減少し、ピーク時の約38%の減となった。

今後も、少子化の進展に伴い、中学校卒業生数は減少を続け、平成34年度には7,208人になり、ピーク時より約47%減少する見込みである。

これまで、本県においては、こうした生徒数の減少に対して、学校の大幅な再編整備は行わず、1学級当たりの定員数や1学年当たりの学級数を減らすことで対応してきた。平成10年度の平均定員数は39.7人、平均学級数は6.4学級であったが、平成20年度には35.5人、5.7学級となり、地域によって差はあるが、おおむね学校規模は縮小している。



※注 ・県立高校(全日制)数は、毎年5月現在  
 ・20年の中学校卒業生数は、平成20年度進路実態調査による。  
 ・19年までの中学校卒業生数は、学校基本調査による(毎年3月現在)。21年以降の中学校卒業見込者数については、各市町の年度別・年齢別児童生徒数を元に、県教育委員会において推計。

小規模校においては、生徒一人ひとりに対するきめ細かな指導が可能であるというメリットはあるが、学校行事・部活動・生徒会活動等における活力が失われ、生徒同士がお互いに切磋琢磨する機会が乏しくなることや、開設科目が制約され生徒の多様な学習ニーズに対応した教育課程の編成が困難になるなど、生徒が充実した学校生活を送ることができなくなる恐れがある。

特に、職業系専門学科においては、1学科1学級が主流であり、今後も小規模化が進めば、学科そのものが成り立たなくなる恐れがある。また、現在でも、小規模化が進み、生徒数の減少に対して今後も学級数や定員数の削減で対応することは困難と考えられる高校もみられる。

学校の活力を維持し、教育内容の充実を図る上で、適正な学校規模・配置の確保は重要であり、主として、以下の点について検討する必要がある。

#### 【検討課題】

- ・ 望ましい学校の規模（1学年当たりの学級数・生徒数等）
- ・ 県内各地区ごとの望ましい高校の配置
- ・ 職業系専門学科の小規模化への対応

## 5 全国の状況

現在、すべての都道府県において、今後の公立高校の望ましい在り方が検討されている。今や、生徒数の減少に対応するとともに、高校で学ぶ生徒たちにとって最良の教育環境を提供するため、高校の再編整備をはじめとした高校教育改革を積極的に進める時代になっているといえる。

現在、本県と滋賀県を除く45都道府県において、高校の再編整備計画の策定ないしは基本的方向の公表がなされており、都道府県によっては、すでに計画の具体化が進められている。

また、再編整備計画の策定や具体化に当たっては、各都道府県とも、単なる学校の統廃合が目的ではなく、あくまでも生徒や地域の将来に視点を置いた魅力ある学校づくりの実現を目的としている。

特に、職業系専門高校については、再編整備が積極的に行われており、専門分野を深く学習し高度な資格の取得や専門分野の大学進学を目指す高校、従来の学科の枠を越えた複合的な学習を行う高校、地域の文化・伝統を生かした新しい学科を持つ高校など、特色ある高校が全国で誕生している。

こうした中、本県においても、高校教育の充実を図るため、学校や学科の再編成も含め、あらゆる可能性について検討し、新しい時代に対応した高校教育の具体化を図っていく必要がある。



＜他県の全日制高校再編整備の実施状況＞

※ 富山県、石川県、人口100万人未満の県の状況

No.	県名	全日制高校再編整備の実施状況
1	富山県	<p>H19.12 県立学校教育振興計画基本計画策定</p> <hr/> <p>H20. 3 「前期計画における再編統合の基本的な枠組み」公表 ・対象校 10 校⇒5 校(早ければ H22 年度までに実施)</p> <hr/> <p>H20. 8 新高校の骨格(素案)公表、意見募集中(9 月末まで) ・海洋高(水産)と滑川高(普通・工業・商業)を統合し、総合選択制高校(普通・薬業・商業・海洋)を新設 ・大沢野工業高と富山工業高を統合し、工業系高校を新設 ・二上工業高と高岡工芸高を統合し工業系高校を新設 ・有磯高(農業・水産・家庭)と氷見高(普通・商業)を統合し、総合選択制高校(普通・農業科学・海洋科学・ビジネス・生活福祉)を新設 ・井波高(普通・福祉)と福野高(普通・農業)を統合し、総合選択制高校(普通・農業環境・福祉)を新設</p>
2	石川県	<p>H11. 5 高等学校の再編整備に関する基本指針、 全日制高等学校再編整備案策定</p> <hr/> <p>H12 ~H16 再編整備:対象校 9 校⇒4 校(H16 年度までに実施済) ・宇出津高(普通)と水産高を統合し、能登北辰高(普通・水産)を新設 ・津幡高(普通・園芸・体育)と河北台商業高を津幡高(総合・体育)に統合 ・柳田農業高と町野高(普通)を統合し、能登青翔高(総合、生産科学)を新設 ・七尾農業高、七尾工業高、七尾商業高を統合し、七尾東雲高(総合、工業)を新設</p> <hr/> <p>H19.10 県立高等学校の活性化推進計画 策定 ・再編統合対象 10 校⇒5 校(H21 年度までに実施) ・その他 3 校再編予定</p> <hr/> <p>H20~ 再編整備 ①H20 実施(6 校⇒3 校) ・飯田高(普通・総合)と珠洲実業高(建築・商業)を飯田高(普通・総合)に統合 ・輪島高(普通・総合)と輪島実業高(工業・商業)を輪島高(普通・総合)に統合 ・中島高(普通)と七尾東雲高(総合、工業)を七尾東雲高(総合、工業、演劇)に統合  ②H21 実施(4 校⇒2 校) ・能登北辰高と能登青翔高を統合し、新しい高校を設置 ・高浜高(普通・工業)と富来高(普通)を統合し、新しい高校を設置  ③輪島高校の校舎整備後に実施 ・輪島高と門前高(普通) ・輪島高を含む周辺の高校と穴水高(普通)</p>

No.	県名	全日制高校再編整備の実施状況
3	山梨県	H 8. 5 山梨県高等学校整備新構想公表
		H 9 再編整備(全体計画は策定せず、個別に対応:7校⇒3校) ~H16 ・第一商業高と機山工業高を統合し、甲府城西高(総合)を新設 ・峡北高、峡北農業高、須玉商業高を統合し、北杜高(総合)を新設 ・吉田商業高と北富士工業高を統合し、富士北稜高(総合)を新設
4	鳥取県	H10. 3 高等学校教育改革基本計画策定
		H12. 3 高等学校教育改革実施計画策定
		H12 再編整備:対象校 11校⇒5校(H15年度までに実施済) ~H15 ・根雨高(普通)と日野産業高(商業・農業)を統合し、日野高(総合)を新設 ・淀江産業技術高(農業・家庭)募集停止 ・鳥取西工業高、鳥取農業高、鳥取西高家庭科を統合し、鳥取湖陵高(工業・情報・家庭・農業)を新設 ・境水産高、境港工業高、境高校家庭科を統合し、境港総合技術高(水産・工業・商業・家庭)を新設 ・倉吉産業高(商業・家庭)と倉吉工業高を統合し、倉吉総合産業高(商業・家庭・情報・工業)を新設 ・由良育成高(普通)と赤碕高(普通)を統合し、鳥取中央育英高(普通・体育)を新設
		H19. 7 鳥取県教育審議会諮問(20年度内に答申予定) ・平成24年度から30年度までを見越した県立高校の在り方
5	島根県	H11.11 県立学校再編成基本計画策定
		H13. 4 分校 1校募集停止
		H16. 6 県立学校後期再編計画策定
		H18 再編整備:再編統合対象校 4校⇒2校(H19年度までに実施済) ~H19 ・益田産業高(農業・総合)と益田工業高を統合し、益田翔陽高(工業・農業・総合)を新設 ・川本高(普通)と邑智高(普通)を統合し、島根中央高(普通科:コース制、総合選択制を導入)を新設
H20. 3 魅力と活力ある県立高校づくり検討委員会答申 ※今後、次期県立高校再編計画(H21~30)を策定予定。		
6	徳島県	H14. 2 高校教育改革推進計画策定
		H16. 4 再編整備:対象校3校⇒1校 ・日和佐高(普通)、海南高(普通)、穴喰商業高を統合し、海部高(普通・理数・商業)を新設
		H18. 3 高校再編方針策定 再編整備:対象校 5校⇒2校 ①H21実施(3校⇒1校) ・徳島工業高、徳島東工業高、水産高を統合し、総合型専門高校を新設 ②H24実施(2校⇒1校) ・鴨島商業高と阿波農業高を統合し、新しい高校を設置

No.	県名	全日制高校再編整備の実施状況
7	高知県	H15.11 県立高等学校再編整備計画 第1次実施計画策定 ・学科の改編、単位制の導入、1分校の募集停止 ----- H18. 3 第2次実施計画策定 ・普通高校2校を募集停止(H20、21) ・分校2校、定時制1校について、条件を満たせない場合は、翌年度に募集停止
8	佐賀県	H14.10 県立高等学校再編整備第1次実施計画策定 ----- H15. 7 第1次実施計画に対する検討結果のとりまとめ公表 ----- H17～ 再編整備:対象校2校⇒1校(H19年度までに実施済) ・唐津北高(普通)と東松浦高(普通)を統合し、唐津青翔高(普通:コース制を導入)を新設 ・武雄高(普通)と武雄青陵高(普通)を統合し、武雄高(普通)を新設するとともに、県立中学校を開校し、両校で中高一貫教育を導入  ※今後、商業高校2校と農業高校2校の再編統合を行い、2学科併置の総合選択制の新高校を2校開校予定(H22～23)

※注 ・高校名右側の( )は、学科名

## Ⅱ 県立高等学校の目指すべき方向性

本協議会においては、前章で整理した現在の高校教育を取り巻く様々な課題に的確に対応し、県立高等学校で学ぶ生徒たちにとって魅力ある学校づくりを進めることを第一の目標として検討を重ねてきた。

この目標の実現のために早急に対応すべき事項を次の3点から整理し、今後の県立高等学校の目指すべき方向性を提示したい。

- |   |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"><li>1 職業系専門学科の在り方</li><li>2 定時制・通信制課程の在り方</li><li>3 学校規模・配置の在り方</li></ol> |
|---|

### 1 職業系専門学科の在り方

本県の地域や産業の将来を担う人材を育成するために、職業系専門学科の果たす役割は大きいことから、職業教育を一層充実するとともに、多様化する社会や生徒のニーズに柔軟に対応した教育体制の整備が必要である。

また、生徒の職業系専門学科への進路意識の向上を図るため、それぞれの学校・学科を、より個性的で魅力あるものにしていくことが必要である。

#### (1) 基本的方針

##### ◇ 社会人として求められる基礎的資質・能力の定着

高校で学ぶ生徒たちが、将来社会人として活躍するためには、大人としての人格形成の入り口である高校生という時期に、基礎学力とともに、望ましい職業意識や責任感を身に付け、将来の社会人としての自覚を促すことが必要である。高校における職業教育においては、こうした基礎的資質・能力の定着を図ることが重要である。

##### ◇ 将来のスペシャリストの育成（職業系専門高校の拠点校化）

近年の急速な技術革新や、産業構造・就業構造の変化に伴い、産業界で求められる専門的知識・能力は高度化しており、職業系専門学科においても、こうした時代の流れに対応し、高度な資格の取得や大学等への進学への支援体制を充実することが必要である。

また、自己の個性や将来の目的を形成しつつある生徒のために、自分の好きな分野・得意な分野を深く学ぶことができる環境を整備することが必要である。

こうした社会や生徒のニーズに応えるとともに、本県産業の次代を担う各専門分野のスペシャリストの養成を図るため、職業系専門高校の拠点校化を図ることが望ましい。

拠点校においては、基礎的な知識・技能に併せて、進学や高度な専門資格取得にも対応するとともに、職業系専門高校からの大学等への進学率が上昇していることを踏まえ、進学後の学習にも対応できるよう、英語・数学等の基礎的な科目の学習も充実すべきである。

また、他校との連携を図り、カリキュラム・教材の開発や教員の資質向上を図る研修システムを構築するとともに、県内の生徒を集めた授業・講演の実施などの学習機会の提供や、小・中学校でのキャリア教育サポートなど、本県の職業教育のセンター的な役割を果たすことが求められる。

### <他県における職業系専門高校の拠点校化の事例>

#### 広島県

広島県では、平成14年3月に策定した「県立高等学校再編整備基本計画（以下、基本計画）」に基づき、高等学校の特色づくりと適正規模化を推進しており、この一環として、平成15年6月に、農業、工業、商業の各分野2校（合計6校）を専門高校拠点校に指定し、最新の施設・設備を整備するなど、教育内容の充実を図った。

今年見直しが行われた基本計画では、今後、拠点校に各専門分野におけるリーディングスクールとしての役割をより一層発揮させるとともに、他の専門高校、専門学科のみならず、普通科、総合学科、近隣の小・中学校等の職業教育を推進するセンターとしての役割を充実させることとしている。

#### ●専門高校拠点校（平成15年6月指定）

区分	学校名
農業	西条農業高等学校、庄原実業高等学校
工業	広島工業高等学校、福山工業高等学校
商業	広島商業高等学校、尾道商業高等学校

#### ●拠点校整備の方向性（基本計画から抜粋）

##### 【農業科】

経営感覚を有する農業経営者や先端の知識・技術を有する農業関連産業の従事者を育成するため、食糧問題や地球環境問題の増大、バイオテクノロジーの急速な発展および農村滞在型余暇活動の活発化などに対応した学科改編を推進し、農業教育のセンター的な機能を持たせる。

##### 【工業科】

マルチメディア、高度情報通信技術、地域との共生を図る環境技術などの新たな産業や、ものづくり産業を担う人材を育成するため、電子情報技術等の技術革新の進展、環境技術のシステム化などに対応した学科改編を推進し、工業教育のセンター的な機能を持たせる。

##### 【商業科】

実践的な語学力やコミュニケーション能力、情報・会計リテラシーをそなえ、経済社会の変化に柔軟に対応できる人材を育成するため、国際的な会計基準への移行、流通システムの合理化、新たなビジネスの創造、経済のグローバル化などに対応した学科改編を推進し、ビジネス教育のセンター的な機能を持たせる。

#### ◇ 多様な学習ニーズへの対応（総合産業高校の設置）

社会の変化や産業の多様化に伴い、農業、工業、商業等の従来の学科の区分では対応しきれない複合的な分野が生まれてきている。

また、高校生活を送る中で自分の適性を見出そうとする生徒のためには、多様な進路希望に応えることができるよう、幅広い教育内容や、柔軟なカリキュラムを展開する必要がある。

こうしたニーズに対応するため、全国においては「総合学科」の導入を図る例が多くみられるが、総合学科は生徒が自由に科目を選択し、自分の興味・関心に応じた学習ができるというメリットがある一方、漠然と多くの分野を浅く学習することにより、かえって進路意識の形成に支障をきたす恐れがあることも指摘されている。

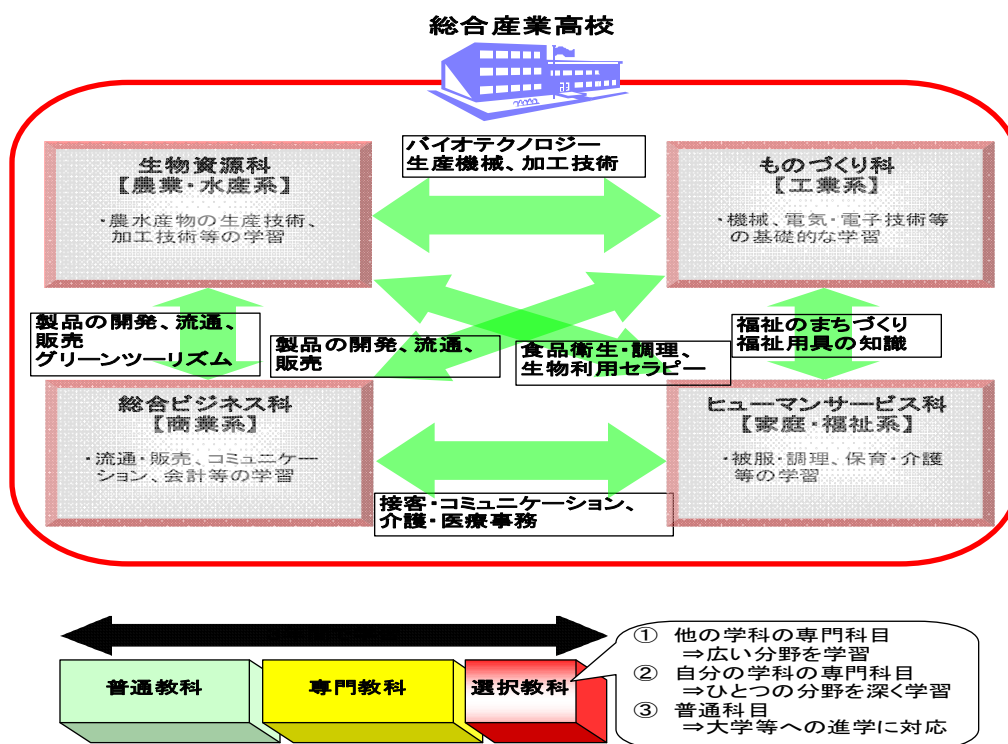
このため、今後は、複数の職業系専門学科を置き、生徒が特定の学科に所属しながら一定の範囲内で他の専門学科の科目を選択して学習する「総合産業高校」の設置が望ましい。

総合産業高校においては、安易な科目選択により生徒の進路意識の醸成に支障をきたすことがないように、きめ細やかな学習指導および適切な科目選択の指導を行うとともに、選択科目には、専門科目に併せて普通科目も設置し、生徒の大学等への進学希望にも対応できるよう配慮すべきである。

さらに、入学後に明確な進路意識が芽生え、他の学科への転科を希望する生徒に対しては、できるかぎり希望に沿うよう柔軟な対応をとることが望ましいが、安易な気持ちで転科を繰り返すことがないように、動機の確認や十分な学習・進路指導が必要である。

また、総合産業高校については、全国的には既存校の再編統合等により設置する事例が多く見られ、本県においても、今後の生徒数の減少傾向を見据え、そうした方向で設置を検討することが望ましい。なお、その場合においても、各学科間の円滑な連携を図るため、校舎や実習施設等は、可能な限り同一敷地内に設置することが望ましい。

＜総合産業高校のイメージ図＞



＜他県の全日制高等学校における総合産業高校の設置事例＞

**石川県立七尾東雲高等学校**

- 開校年月 平成16年4月
- 設置学科 工業：テクニカル工業科（機械・電気）、デジタル工学科（情報・デザイン）  
総合：総合学科（4系列：国際教養、生物資源科学、情報ビジネス、地域プランニング）  
その他：演劇科
- 特色
  - ・七尾商業高校、七尾工業高校、七尾農業高校、中島高校普通科演劇コースを統合再編。
  - ・日本海側で唯一の演劇科を設置し、生徒を全国から募集。

**鳥取県立境港総合技術高等学校**

- 開校年月 平成15年4月
- 設置学科 水産：海洋科、食品科  
工業：機械科、電子電気科  
商業：ビジネス科  
福祉：福祉科
- 特色
  - ・境港工業高校、境水産高校、境高校家庭科を統合再編。
  - ・総合選択制により、生徒は2年次から他の学科の科目を一定範囲で選択。
  - ・学科の異なる生徒がひとつのホームルームに所属し交流を図る「ミックスホームルーム」を実施。

**三重県立伊賀白鳳高等学校**

- 開校年月 平成21年4月開校予定
- 設置学科 農業：生物資源科、フードシステム科  
工業：機械科、電子機械科、工芸デザイン科  
商業：経営科  
福祉：ヒューマンサービス科
- 特色
  - ・上野工業高校、上野商業高校、上野農業高校を統合再編。
  - ・総合選択制により、既存の学科の枠を越えた13のコースを設置し、生徒の多様な学習ニーズに対応。
  - ・生徒は1年次前期には各学科・コースの体験等を共通して行い、1年次後期から目指す進路に応じた学科・コースを選択。

#### ◇ 本県の特徴を生かした新しい学科の設置

全国においては、地域の歴史・文化を学ぶ学科、伝統産業を主体とした学科など、様々な新しい学科の設置例がみられる。

本県は、全国有数のエネルギー供給県であり、また、製造業を中心に、「ものづくり」の先端技術を活かし、世界や国内のシェアが上位の工業製品を出荷する企業が数多く存在している。

また、「食育」という言葉を日本で初めて使った「石塚左玄」を生んだ土地であり、県内各地区において、本県の「健康長寿」を支える食育の推進が図られている。

今後は、県内各地域の実情を踏まえ、地元産業の担い手を育成するため、「環境・エネルギー」・「ものづくり」・「食育」などの本県の特徴を生かした新しい学科の設置について検討すべきである。

なお、新しい学科の設置に当たっては、地域の特徴を生かしたものとすることを前提としながら、社会のニーズにどのように対応するか、必要な専門的知識・技能等をどのように身に付けさせるかなどの観点からの検討が必要である。

#### <他県の全日制高等学校における特色ある学科の設置事例>

##### **富山県立富山北部高等学校**

- 学 科 名：くすり・バイオ科
- 設置年月：平成17年4月
  - ・富山の地場産業であるくすりやバイオテクノロジーについての知識・技術の習得
  - ・製薬工場・化学工場における品質管理や製薬などの業務に従事できる人材を育成
  - ・卒業時に毒物劇物取扱責任者の資格が取得可能
  - ・文部科学省「目指せスペシャリスト」指定校（平成16年度）

##### **大阪府立東住吉高等学校**

- 学 科 名：芸能文化科（※全国初）
- 設置年月：平成5年4月
  - ・芸能に対する豊かな感性と大阪の芸能文化の発展に寄与することを目指
  - ・伝統芸能や演劇等に関する基礎的・基本的な知識と表現技法を習得
  - ・能・狂言等の伝統芸能、落語等の演芸、大阪の郷土研究に関する科目等を開設

##### **長野県立塩尻志学館高等学校**

- 学 科 名：総合学科
- 設置年月：平成12年4月
  - ・入学後、進路希望に応じて以下の8系列の中から科目を選択。  
人文社会系列、自然科学系列、国際文化系列、芸術スポーツ系列、  
環境科学系列、食品科学系列、生活福祉系列、情報ビジネス系列
  - ・食品科学系列では、塩尻の特産である「ワイン」を授業に取り入れており、ブドウの栽培からワインの製造、風味、販路について多角的・総合的に学習。



#### ◇ 産業界のニーズに対応した定員割合

本県の全日制県立高等学校の生徒数に占める職業系専門学科の生徒数の割合を全国と比較すると、農業科、水産科、商業科の割合が高く、工業科の割合が北陸3県で最も低いという特徴が見られる。

<全日制県立高校生徒数に占める職業系専門学科の生徒数の割合(平成19年5月現在)>

- ・農業科: 福井県 4.9%、石川県 1.9%、富山県 2.4%、全国 3.9%
- ・水産科: 福井県 1.2%、石川県 0.2%、富山県 1.2%、全国 0.4%
- ・工業科: 福井県 11.6%、石川県 14.0%、富山県 15.0%、全国 9.9%
- ・商業科: 福井県 12.4%、石川県 7.3%、富山県 9.8%、全国 8.4%

この背景には、本県においては、県立高等学校の募集定員の決定に当たり中学3年生の進路志望調査の結果を尊重しているため、結果的に普通科に近い商業系学科の志望が高く、理論的な色彩が濃い工業系学科の志望が低くなることや、他県と比較して総合学科を開設している学校が非常に少ないことなどが考えられる。

本県の産業構造は、従来からの基幹産業である繊維・眼鏡をはじめ、電気機械、化学・プラスチックなどの製造業が中心であることを考えると、現在の学科の定員割合は、必ずしも産業界のニーズに対応しているとは言い難い。

また、平成19年3月の全日制県立高校の職業系専門学科を卒業した生徒の就職状況をみると、工業科は学科との関連が深い建設業・製造業への就職率が最も高いが、農業科・水産科については農林漁業への就職率は非常に低くなっている。

こうした現状を踏まえ、各学科の定員割合については、生徒の志望動向と併せて、本県産業の将来を担う人材の育成を図る観点から、必要に応じて見直しを行うべきである。

＜職業系専門学科における就職状況(平成19年3月卒業者)＞

(※公立・私立、全日制・定時制の計、単位:人・%)

学科	業 種														計
	農林漁業	建設業	製造業	水道業	電気・ガス・熱供給	情報通信業	運輸業	卸売・小売業	金融・保険・不動産業	飲食店・宿泊業	医療・福祉	複合サービス業	サービス業	他に分類されないもの	
計	4 0.3%	125 9.3%	618 45.9%	51 3.8%	18 1.3%	32 2.4%	188 14.0%	20 1.5%	65 4.8%	68 5.1%	21 1.6%	102 7.6%	23 1.7%	11 0.8%	1,346
農業	4 2.3%	26 14.8%	55 31.3%	4 2.3%	1 0.6%	1 0.6%	43 24.4%	4 2.3%	10 5.7%	9 5.1%	9 5.1%	6 3.4%	4 2.3%	0 0.0%	176
工業	0 0.0%	80 14.8%	297 54.9%	41 7.6%	9 1.7%	13 2.4%	34 6.3%	0 0.0%	8 1.5%	2 0.4%	3 0.6%	37 6.8%	11 2.0%	6 1.1%	541
商業	0 0.0%	12 3.0%	188 47.4%	4 1.0%	8 2.0%	16 4.0%	81 20.4%	13 3.3%	13 3.3%	6 1.5%	5 1.3%	47 11.8%	1 0.3%	3 0.8%	397
水産	0 0.0%	6 13.0%	19 41.3%	2 4.3%	0 0.0%	0 0.0%	7 15.2%	0 0.0%	2 4.3%	0 0.0%	0 0.0%	6 13.0%	2 4.3%	2 4.3%	46
家庭	0 0.0%	0 0.0%	40 38.1%	0 0.0%	0 0.0%	2 1.9%	18 17.1%	3 2.9%	28 26.7%	10 9.5%	3 2.9%	0 0.0%	1 1.0%	0 0.0%	105
福祉	0 0.0%	1 1.2%	19 23.5%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	5 6.2%	0 0.0%	4 4.9%	41 50.6%	1 1.2%	6 7.4%	4 4.9%	0 0.0%	81

◇ 普通科と併設する職業系専門学科

本県の全日制高等学校においては、普通科と職業系専門学科を併せ持つ学校が6校設置されている。

こうした学校には、職業系専門学科からの大学等への進学率が高まっている現状を考えると、職業系専門学科の生徒に対して普通科目の学習指導をスムーズに行うことができるというメリットがあるが、職業系専門高校に比べ、どうしても専門性が薄くなる傾向がある。

職業系専門学科においては、生徒が将来社会で活躍するために必要な専門的能力を習得できるよう、それぞれの専門分野を深く学ぶことができる体制や、幅広い専門的知識・技術を学ぶことができる体制を整え、職業教育の充実を図る必要があり、今後、普通科と併設する職業系専門学科については、地域の実情や生徒の志望動向等を踏まえながら、配置等の見直しを検討する必要がある。

＜普通科と職業系専門学科を併設する全日制県立高校＞

No.	学校名	学 科	No.	学校名	学 科
1	金津高校	普通 商業(経理、情報処理)	4	美方高校	普通 家庭(生活情報、食物)
2	三国高校	普通 家政	5	若狭高校	普通 商業
3	敦賀高校	普通 商業(商業、情報処理)	6	若狭東高校	普通 農業(産業技術、生活科学) 工業(電子機械、電気)

## (2) 具体的方策

前述の基本的方針を踏まえ、今後本県において魅力ある高校づくりを進めるための具体的方策について、以下のとおり提案する。

### ◇ 各職業系専門学科の在り方

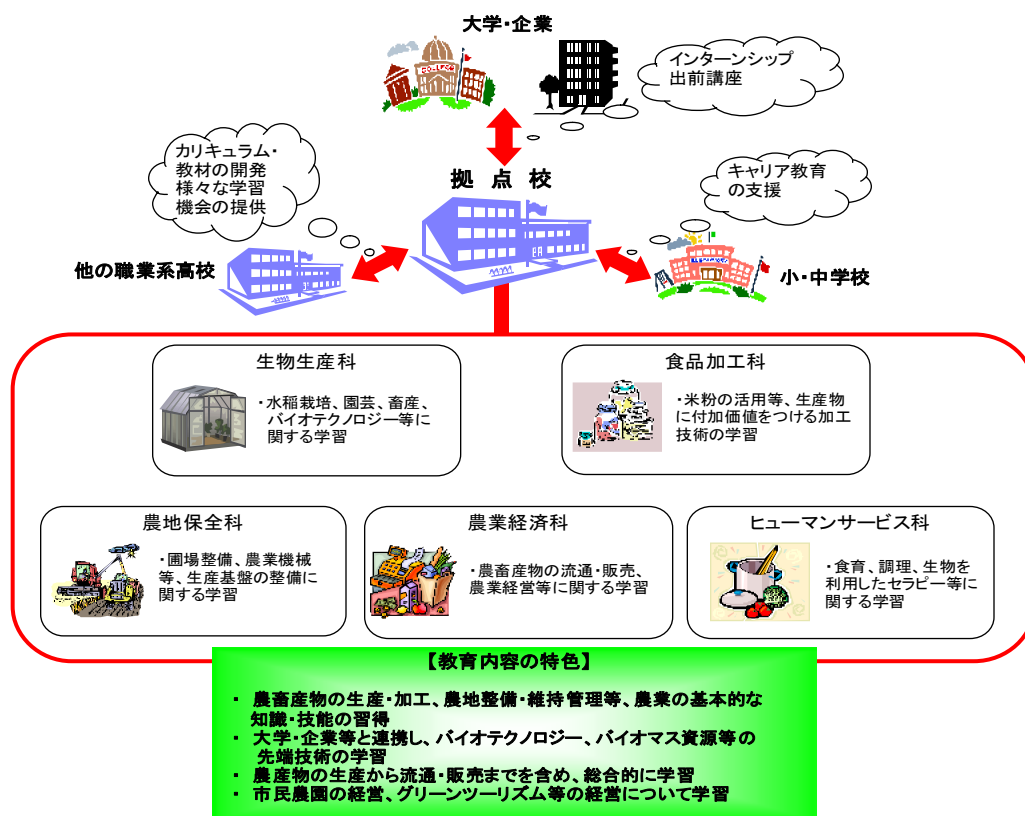
#### 【農業科】

農業科については、卒業後の関連分野への進路率は低いですが、農業は、従来から本県を支える重要な産業であり、近年、食育・地産地消の推進、食の安全・安心や環境問題に対する関心の高まりなど、新しい課題への対応が求められている。

こうした中、農業科については、地元大学との連携を図り、生徒がバイオテクノロジー・環境制御技術などの高度な技術に触れる機会を多く設けるとともに、生産・流通など農業経営について総合的に学習できる体制を整備し、本県における農業・農業関連産業の将来を担う人材の育成を図ることが必要であり、農業教育の拠点校を県内に1校は設置することが望ましい。

また、地域によっては、生徒の多様な学習ニーズに対応するため、商業などの他の分野を幅広く学習する体制を整備するとともに、食育など本県の特徴を生かした教育体制を整備すべきである。

#### 【農業教育拠点校のイメージ】



## 【工業科】

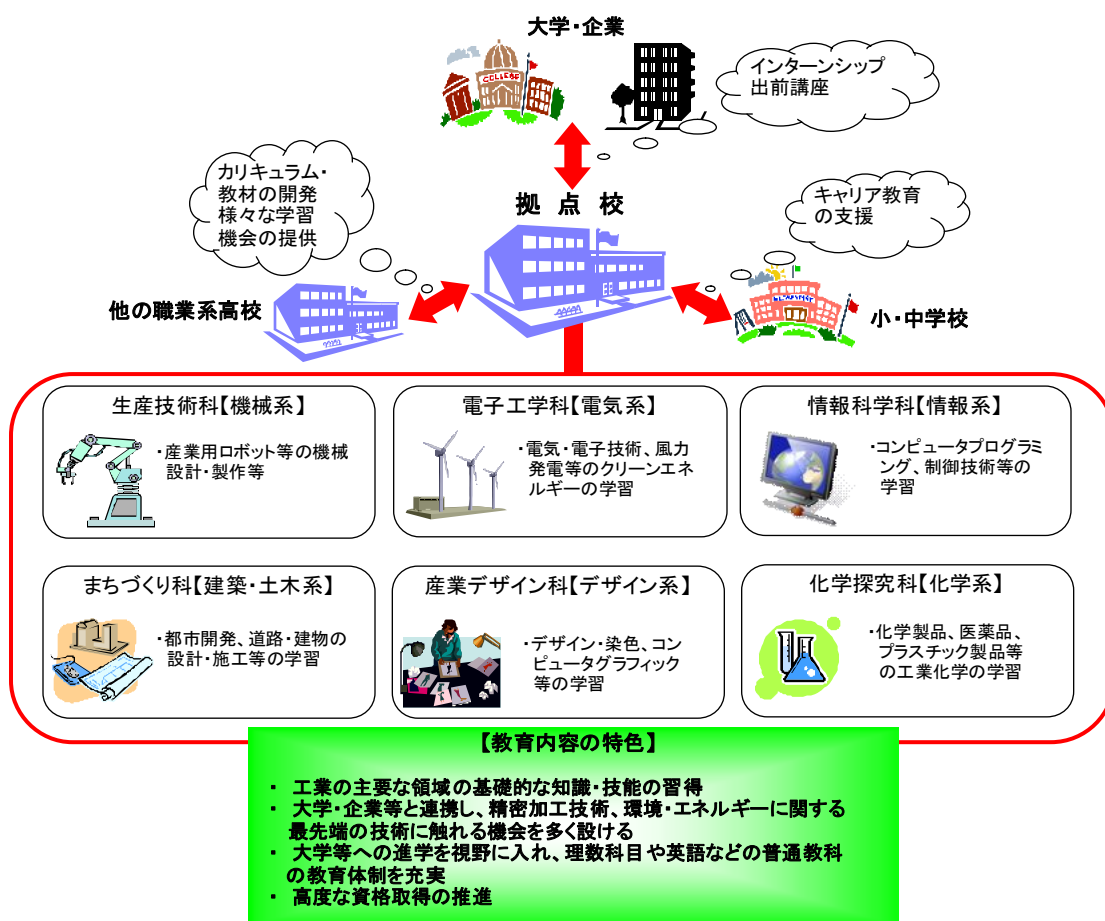
平成19年3月卒業者のうち就職者の占める割合は60%を超えており、職業系専門学科の中で最も高く、就職先は製造業が最も高くなっている。

工業科は、学科の特色を出すために各学校において多様な学科名が付けられているが、教育内容は似ているにもかかわらず学科名が違うことや、学科名から学習内容がわかりづらいなどの課題がみられる。

工業科においては、これまでも製造業を中心とした本県の産業界を支える人材を多数育成してきた。今後も、福井の企業が持つ優れた技術を受け継ぎ、ものづくりのスペシャリストを育成するため、企業や大学との連携を強化し、機械・電気・建設・化学・デザイン等の工業の主要な領域の基礎・基本の定着を図るとともに、最先端技術等の高度な知識・技能を学習できる工業教育の拠点校を県内に1校は設置することが望ましい。

また地域によっては、地元産業の後継者育成を図るため、製造技術・流通・販売等の一連の内容を幅広く学ぶ教育体制を整備すべきである。

### 【工業教育拠点校のイメージ】



## 【商業科】

商業科は、他の職業系専門学科よりも学習内容が比較的普通科に近く、平成19年3月卒業者のうち進学した者の占める割合は60%を超えており、職業系専門学科の中で最も高くなっている。

こうした高い進学希望に対応し、普通科目の学習内容の充実を図るとともに、新たなビジネスチャンスを的確にとらえることができる将来の起業家の育成を図るため、企業の財政状態や経営成績の分析、金融・商品開発・販売促進など実践的な学習を行う商業教育の拠点校を県内に1校は設置することが望ましい。

また、工業科同様、地域によっては、地元産業の後継者育成を図るため、他の専門分野の内容を総合的に学ぶ教育体制を整備すべきである。

### 【商業教育拠点校のイメージ】



### 【水産科】

本県には水産高校は1校設置されているが、我が国で最も古い歴史と伝統を有しており、本県の特徴のひとつとなっている。しかし、農業科と同様に、関連した分野への進路率が低いことや、志願者の減少に伴い、単独の専門高校としては成り立ちにくくなっている。

こうした中においても、本県の水産業の将来を担う人材の育成は今後とも図っていく必要があり、新しい栽培漁業や食品加工、日本海沿岸諸国との連携を視野に入れた海洋保全等を含め、水産教育を充実するとともに、他の専門分野や、食育・マリンスポーツの学習など、本県の特徴を生かした新しい教育体制を整備すべきである。

### 【家庭科】

現在、家庭科を置く高校は、坂井・奥越・嶺南地区にそれぞれ1校ずつとなっており、例年、女子の志望が高い。

学習内容は、衣食住、保育等、生活に直接結びつくものであり、卒業生は、保育士・調理師等の資格取得のために専修学校等へ進学する傾向が強く、平成19年3月卒業者のうち専修学校等に進学した者の占める割合は37%と、職業系専門学科の中で最も高い。

家庭科教育については、基本的には、総合学科の一列や自由選択科目として家庭に関する科目を設置することが望ましいが、地域によっては、商業、福祉分野等も併せ、幅広く学ぶ教育体制を整備すべきである。

### 【福祉科】

現在、福祉科を置く高校は、奥越地区に1校のみとなっており、家庭科と同様に、女子の志望が高い。

県内の福祉・介護等の現場に携わる人材の慢性的な不足に伴い、人材の供給と定着の推進が急務となっており、高校における福祉科への期待も大きい。

こうした中、平成19年11月に社会福祉士法・介護福祉士法の一部が改正され、高校において国家試験受験資格を得るためには、授業時間の大幅増が求められることとなった。

県立高校以外にも、私立高校・専修学校など、福祉関係の人材育成を図る機関があることから、これらの機関の状況や今後の福祉人材の需給計画等を考慮しながら、学科の配置場所をはじめ、県立高校における福祉教育の望ましい在り方を検討すべきである。

## ◇ 関係機関との連携の推進

### 【地元産業界との連携】

地元企業の協力のもと、生徒が現場で商品開発・生産を学ぶ長期インターンシップの実施等を通じて、生徒の専門的知識・技能の習得や本県産業への理解を深める機会を多く設けるなど、実践的な職業教育を推進すべきである。

また、企業において教員の長期研修等を行うなど、教員が自らの経験や専門分野に応じて、より専門性を高めることができる研修体系を充実すべきである。

### 【高大連携】

職業系専門学科から大学、短大、専修学校等へ進学する生徒は増加しており、平成19年3月の全日制県立高校の職業系専門学科を卒業した生徒の進学割合をみると、商業科および家庭科で約60%、その他の学科で約40%となっており、職業系専門学科においても、進学にも対応できるよう、教育内容の充実が求められている。

こうした現状を踏まえ、生徒の学習選択幅の拡大や実践的学習の充実を図るため、大学教員による出前授業や大学の施設を利用した実習・実験等を実施するなど、県内大学との連携をさらに強めるべきである。

### ＜職業系専門学科における進路状況の推移＞

(単位:%)

学科	年度	進 学				就職	その他
		大学	短大等	専修等	計		
農業	H 9. 3 卒	3.3	4.5	22.2	30.0	67.0	3.0
	H14. 3 卒	7.6	5.7	24.7	38.0	56.0	6.0
	H19. 3 卒	8.8	3.6	28.2	40.6	57.1	2.3
水産	H 9. 3 卒	0.0	1.1	12.9	14.0	86.0	0.0
	H14. 3 卒	2.9	7.4	21.7	32.0	68.0	0.0
	H19. 3 卒	5.1	3.8	32.1	41.0	59.0	0.0
工業	H 9. 3 卒	4.9	4.7	16.4	26.0	71.0	3.0
	H14. 3 卒	11.7	7.8	19.5	39.0	58.0	3.0
	H19. 3 卒	13.0	3.7	20.1	36.8	61.6	1.6
商業	H 9. 3 卒	10.8	10.3	23.9	45.0	53.0	2.0
	H14. 3 卒	19.9	12.0	25.1	57.0	41.0	2.0
	H19. 3 卒	23.6	11.3	26.6	61.5	37.0	1.4
家庭	H 9. 3 卒	1.3	15.3	28.4	45.0	54.0	1.0
	H14. 3 卒	1.2	19.2	39.6	60.0	37.0	3.0
	H19. 3 卒	1.4	17.4	37.0	55.8	42.0	2.2
福祉	H 9. 3 卒	0.0	22.4	36.6	59.0	40.0	1.0
	H14. 3 卒	0.0	18.9	32.1	51.0	46.0	3.0
	H19. 3 卒	3.0	9.1	27.3	39.4	57.6	3.0

### 【学校間の連携】

県内の職業系専門学科で学ぶ全ての生徒に多様な学習機会を提供するため、複数の高校の生徒が共同して最先端技術等を学ぶ機会を設けるなど、高校間での連携を図る必要がある。

また、小・中学生の段階から、働くことの意義や身の回りの仕事への関心を深め、望ましい職業観・勤労観を身に付けることを促すために、高校と小・中学校が連携して学校訪問・職場体験を行うなど、発達段階に応じたキャリア教育を推進すべきである。

併せて、中学生の段階において、高校進学に当たっての目的意識や進路意識の高揚を図るため、中学校と高校との連携を強化し、生徒の個性や興味・関心等に応じた進路指導や保護者への説明等について、きめ細やかに行うことができる体制づくりをさらに推進すべきである。



## 2 定時制・通信制課程の在り方

現在、県立高校における定時制・通信制課程の設置数は、本校6・分校1の計7校となっている。

また、定時制の就学形態には昼間制・夜間制があり、履修形態には、学年制・単位制がある。

定時制・通信制課程においては、従来からの「働きながら学ぶ」生徒に加え、不登校経験者や全日制高校からの転入・編入者など、様々な課題を抱える生徒が学ぶ場としての役割が求められており、こうした生徒の学習ニーズに対応するために、就学・履修形態の見直しを行うとともに、興味・関心に応じた科目設定、生活指導・進路指導体制の充実が必要である。

### ● 定時制課程の就学形態(昼間制、夜間制)について

	時限	昼間制		夜間制
		午前部	午後部	
午前	1	授業		
	2			
	3			
	4			
午後	5		授業	
	6			
	7			
	8			
夜間	9			授業
	10			
	11			
	12			

### ● 学年制および単位制について

#### 【学年制】

- ・必ず各学年ごとに課程修了の認定がなされてから次学年の課程に進む方式。
- ・年度末に各学校が個々の生徒に対して進級を認定。(認定されないと原級留置(留年)。)
- ・最終学年の課程を修了し、各学校で全課程の修了が認められれば卒業することができる。

#### 【単位制】

- ・学年による教育課程の区分を設けない方式。(原級留置(留年)という概念はない。)
- ・一定期間(転学・編入でない場合、全日制課程では3年、定時制課程・通信制課程では3年以上)を在学し、必要な単位の取得などをして、各学校で全課程を修了したと認められれば卒業することができる。

(1) 基本的方針

◇ 時代のニーズを踏まえた就学形態

就学形態ごとの高校数については、昼間制のみが2校、夜間制のみが3校、両方を置く高校が2校となっている。

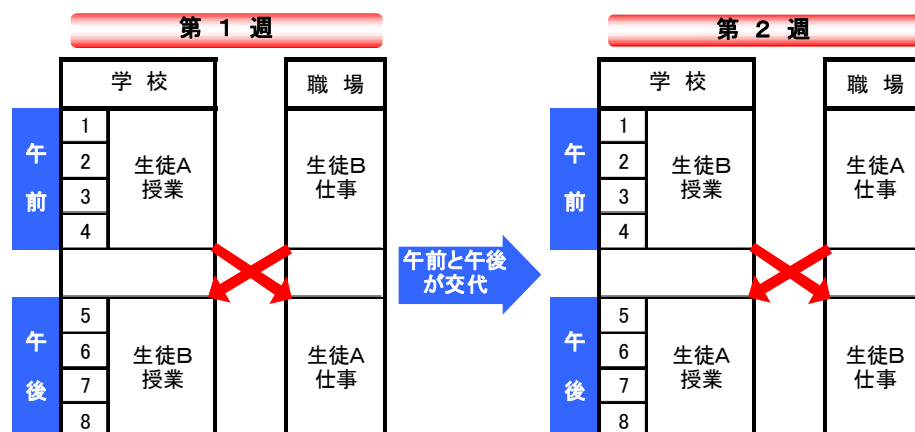
昼間制については、3校において、就労と就学を隔週で午前と午後に交代する「昼間二部制」がとられているが、現在、こうした形態を必要とした紡績会社等の企業は非常に少なく、その役割は終えていると考えられる。

また、県立の定時制課程を置く高校において、自校での3年修学が可能であるのは武生高校1校のみであり、他校においては道守高校の通信制学年制コースの併修が必要になるため、生徒の負担が大きい。

こうした時代のニーズを踏まえ、就学形態の見直しを行うべきである。

<本県の定時制課程の就学形態>

【昼間二部制】(道守、丸岡城東分校、大野)



【夜間制】(道守、鯖江、敦賀、若狭)

夜間	1	授業
	2	
	3	
	4	

【昼間制、夜間制】※単位制(武生)

午後	1	授業 (昼間)	
	2		
	3		
	4		
		特設授業(昼間・夜間共通)	
夜間	5	授業 (夜間)	
	6		
	7		
	8		

昼間部・夜間部とも、特設授業を受けることで、3年修学が可能。

#### ◇ 履修形態の見直し

高校の履修形態には、学年ごとに課程修了認定がなされてから次学年に進級する「学年制」と、学年区分を設けず一定期間在籍し必要な単位を取得することで修了認定する「単位制」の2種類がある。

単位制には、学年区分がないため弾力的な教育課程の編成が可能であり、生徒は自分の興味・関心に応じた科目を選択し、自分のペースで学習することができるという利点がある。

今後は、生徒の多様な生活習慣や学習ニーズに対応するため、定時制課程の履修形態は単位制を基本とするとともに、社会人として活躍するために必要な知識・技能の習得を図るための専門科目を取り入れるなど、教育課程の改善が必要である。

また、生徒が安易な科目選択を行うことなく、自己の適性や進路希望等に基づいて科目を選択できるよう、学習相談・進路指導体制についても充実を図る必要がある。

#### ◇ 様々な課題を抱える生徒への対応

定時制・通信制課程には、不登校経験者や全日制高校からの転入・編入者など、多様な課題を抱える生徒が多く在籍しており、こうした生徒たちの心の問題に対応するためのカウンセリング機能の充実が必要である。

また、定時制課程では、実態として、全日制課程に比べて1学級当たりの生徒数が少ないことから、結果的にきめ細やかな学習指導が可能になっており、教員と生徒または生徒同士の間には好ましい人間関係が育ちやすいという利点があり、今後の各学校における生徒数の推移を見ながら、可能な限り少人数学級の導入を図るべきである。

#### ◇ 望ましい通信制課程の在り方

通信制課程は、通信の方法によって高校教育を提供するものであり、自宅等での学習を基本に、レポートの添削・スクーリング（面接）により学習指導を行っている。生徒は、自分の都合のよい場所、時間に学習を進めることができるという利点があるが、一方では、生徒に安易な気持ちを持たせるため、長期間在籍しても卒業できない生徒がおり、生徒の主体的な学習意欲を促す指導が必要である。

また、通信制課程には、高校教育を受ける機会がなかった人たちに高校教育を提供する「生涯学習」の場としての役割がある。現在本県では道守高校に唯一設置されているが、様々な年代の生徒からの学習ニーズを踏まえ、居住地の近隣でのスクーリングの開催など、利便性の向上を図る必要がある。

## (2) 具体的方策

前述の基本的方針を踏まえ、生徒や社会のニーズに対応した就学形態の在り方や、多様な課題を抱える生徒たちを支援していくための具体的方策について、以下のとおり提案する。

### ◇ 新たな昼間制の導入

交代制の昼間二部制については、社会の実情を踏まえるとともに、自校での3年修学が可能となる教育体制にする必要があり、時間帯を固定した昼間制に移行すべきである。

また、夜間制については、就労している生徒が減少していることから、地域の実情等を踏まえながら、可能な限り昼間へ移行することが望ましい。

#### <時間帯を固定した昼間制の例>

	時限	科目構成	生徒A	生徒B	生徒C	生徒D		
午前	1	必履修科目中心 (7, 8と同じ授業)	4 単位時間					
	2							
	3	選択科目中心			6 単位時間			
	4							
午後	5	選択科目中心		4 単位時間		6 単位時間	6 単位時間	
	6							
	7	必履修科目中心 (1, 2と同じ授業)						
	8							
修了年限			4年	4年	3年	3年		

### ◇ 単位制・二学期制の導入

現在、単位制高校は全国的に急速に増えてきており、本県においても、平成4年度に道守高通信制課程に単位制コースを設置し、平成7年度に武生高定時制課程に単位制を導入した。

例年、県立定時制高校の入学者選抜における募集定員の充足率は、全体で40%前後であるが、単位制をとる武生高校定時制は、90%前後となっており、生徒のニーズが非常に高いことがうかがえる。

今後は、県内すべての定時制・通信制課程において、生徒が自分のペースで学ぶことができる単位制への移行を図るべきである。

また、単位制への移行に当たっては、1年間を前期・後期に分け、それぞれの期間で単位認定を行う「二学期制」を併せて導入することにより、全日制高校からの転入をはじめとして、年度途中からの入学希望にスムーズに応じる体制を整備すべきである。

#### ◇ 教育課程の充実

教育課程については、ニーズが高い普通科目の学習を基本としながら、多様な生徒の学習ニーズに対応し、将来社会人として活躍することができる知識・技能を身に付けるため、資格取得につながる科目や課題研究の導入などにより、教育課程の充実を図るべきである。

#### ◇ 教育相談体制等の充実

様々な課題を抱える生徒たちを支援するためには、常に生徒と接している教員が生徒の相談等に応じ、課題の解決に当たることが第一である。

しかし、近年の社会の急激な変化に伴い、生徒が抱える課題も複雑化・多様化しており、学校のみでは解決策を見出せない場合も生じているため、福祉・心理分野等において専門的知見を持つカウンセラーの導入や、養護教諭の適正配置、教員OBの活用などにより、教育相談体制の充実を図るべきである。

また、同じ悩みを抱えた生徒たちがふれあう中で、他者への理解を深めるとともに、自分の生き方について考える機会を広く提供するため、ホームルーム、部活動などの充実を図るべきである。

#### ◇ 通信制課程の充実

通信制課程においては、生徒の自主的な学習意欲の向上を図るため、学習の選択幅を拡充し、ボランティア活動や就業体験等の学校外の学修成果の単位認定の導入を検討すべきである。

また、生徒が希望に応じて専門的知識・技能を習得することができるよう、県内各専門学校等と協力し、専門学校等での学習成果を単位認定する「技能連携」の拡充を図るべきである。

### 3 学校規模・配置の在り方

現在、全国的に少子化による中学校卒業生数の減少が続いており、本県においても、高等学校の小規模化が進みつつある。

学校の小規模化には、多様な科目が開設できない、学校行事・部活動が制限されるなど、学校の活力の低下を招く恐れがあり、教育効果を高めるためには、ある程度の学校規模を確保する必要がある。

また、一方では、生徒一人ひとりに目が行き届いた指導を行い、適切な学校運営を図る観点からは、あまりに大規模な学校は適当でない。

こうしたことを踏まえ、今後、県立高校の学校規模および配置の適正化を図る必要がある。

#### (1) 基本的方針

##### ◇ 学校規模の適正化

1学級当たりの生徒数は、「公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律」の規定により、40人が標準とされている。

また、1学年当たりの望ましい学級数については、全国の状況を見ると、4学級～8学級とする都道府県が30と最も多く、次いで6学級～8学級が6、その他が11となっている。

本県においては、生徒数の減少に対して、これまで1学級当たりの定員数減と学級減を行ってきており、その結果、高校における少人数学級の実現が図られてきたところである。

しかし、今後も生徒数の急激な減少が見込まれる中で、引き続き定員減・学級減で対応していくには限界があり、教育効果を高めるためにも、学校規模の適正化を図ることが必要である。

##### ◇ 望ましい学校の配置

先に述べたとおり、今後とも高等学校の生徒数は減少していく見込みであるが、県内の各地域によって、減少傾向には差がある。

望ましい学校の配置を検討するに当たっては、こうした各地域の実情を踏まえるとともに、教育の機会均等および教育水準の向上を図るという観点に立ち、あくまでも高校で学ぶ生徒たちにとって最良の教育環境を整備することを前提にすべきである。

<全国の高校再編整備計画等における高等学校の適正規模の考え方>

※滋賀県教育委員会事務局調査結果(平成20年1月実施)

No.	都道府県名	1学年当たりの望ましい学級規模										備考
		1学級	2学級	3学級	4学級	5学級	6学級	7学級	8学級	9学級	10学級	
1	北海道											
2	青森県											
3	岩手県											
4	宮城県											
5	秋田県											
6	山形県											
7	福島県											
8	茨城県											
9	栃木県											
10	群馬県											
11	埼玉県											普通・総合6~8、専門6
12	千葉県											
13	東京都											
14	神奈川県											
15	新潟県											
16	富山県											
17	石川県											
18	福井県											1学校当たり500~1,000人(H10高問協答申)
19	山梨県											
20	長野県											特になし
21	岐阜県											
22	静岡県											
23	愛知県											
24	三重県											
25	滋賀県											
26	京都府											学年制全日制8学級程度、単位制6学級程度
27	大阪府											
28	兵庫県											普通科6~8、総合4以上、専門3以上
29	奈良県											
30	和歌山県											
31	鳥取県											
32	島根県											
33	岡山県											
34	広島県											
35	山口県											
36	徳島県											
37	香川県											
38	愛媛県											
39	高知県											
40	福岡県											240~320人を標準規模
41	佐賀県											
42	長崎県											
43	熊本県											
44	大分県											
45	宮崎県											
46	鹿児島県											
47	沖縄県											

#### ◇ 私立高校との関係

私立高校は、独自の建学精神に基づき、それぞれの高校において特色ある教育の実践に努めており、これまでも本県高校教育の振興に大きな役割を果たしてきた。

県立高校と私立高校は、今後とも互いに特色ある教育活動を推進し、切磋琢磨しながら、教育の質の向上を図ることが必要であり、今後の県立高校の配置の検討に当たっては、生徒の進路希望等を踏まえながら、私立高校の状況にも十分配慮する必要がある。



## (2) 具体的方策

### ◇ 1学級当たりの生徒数

1学級当たりの生徒数は、本県で進めてきた少人数学級を引き続き推進する観点から、36人程度が望ましい。

なお、職業系専門学科や定時制課程等においては、生徒の実情に応じた学級編制を行うことで教育効果が高まる場合も想定されることから、柔軟な対応が求められるが、その場合でも30人程度は確保することが望ましい。

### ◇ 1学年当たりの学級数

教育の原点は「集団」であり、生徒たちが多くの仲間たちと触れ合う中で、社会性や豊かな人間性を育むことができる環境を維持することが必要である。

先に述べたように、全国においては、全日制高等学校の1学年当たりの学級数は4学級～8学級が望ましいとする都道府県が最も多くなっている。

また、今後の中学校卒業予定者見込数の減少傾向を考慮すると、現在1学年4学級以上の学校においても規模が縮小し、1学年3学級以下の小規模校がさらに増加することが予想される。

こうした状況を踏まえ、本県の全日制県立高校においては、1学年4学級～8学級程度を適正な学校規模とし、この適正規模を継続的に維持するため、1学年当たり少なくとも5～6学級程度の学校規模を確保することが望ましい。

### ◇ 入学者選抜における全国募集

近年、他県において、演劇を通して人間教育を行う学科など、特色のある学科を設置し、全国から生徒を募集する事例が見られる。

現在、他の都道府県から本県の高等学校への入学を志願する場合は、本人および身元引受人の住所が本県内にあることなど、一定の条件のもとに受験が認められている。

中学校卒業者の減少が進む中、特に減少傾向の激しい地域においては、特色を生かした学科を設置し、全国に向けて広く生徒を募集することは、一定の生徒数を確保するために有効であると考えられる。

今後、新しい学科の設置に併せ、他の都道府県からの志願者の入学枠を設けるなど、全国募集の実施可能性について検討することが望ましい。

◇ 各地区における全日制高校の望ましい配置

【福井・坂井地区】

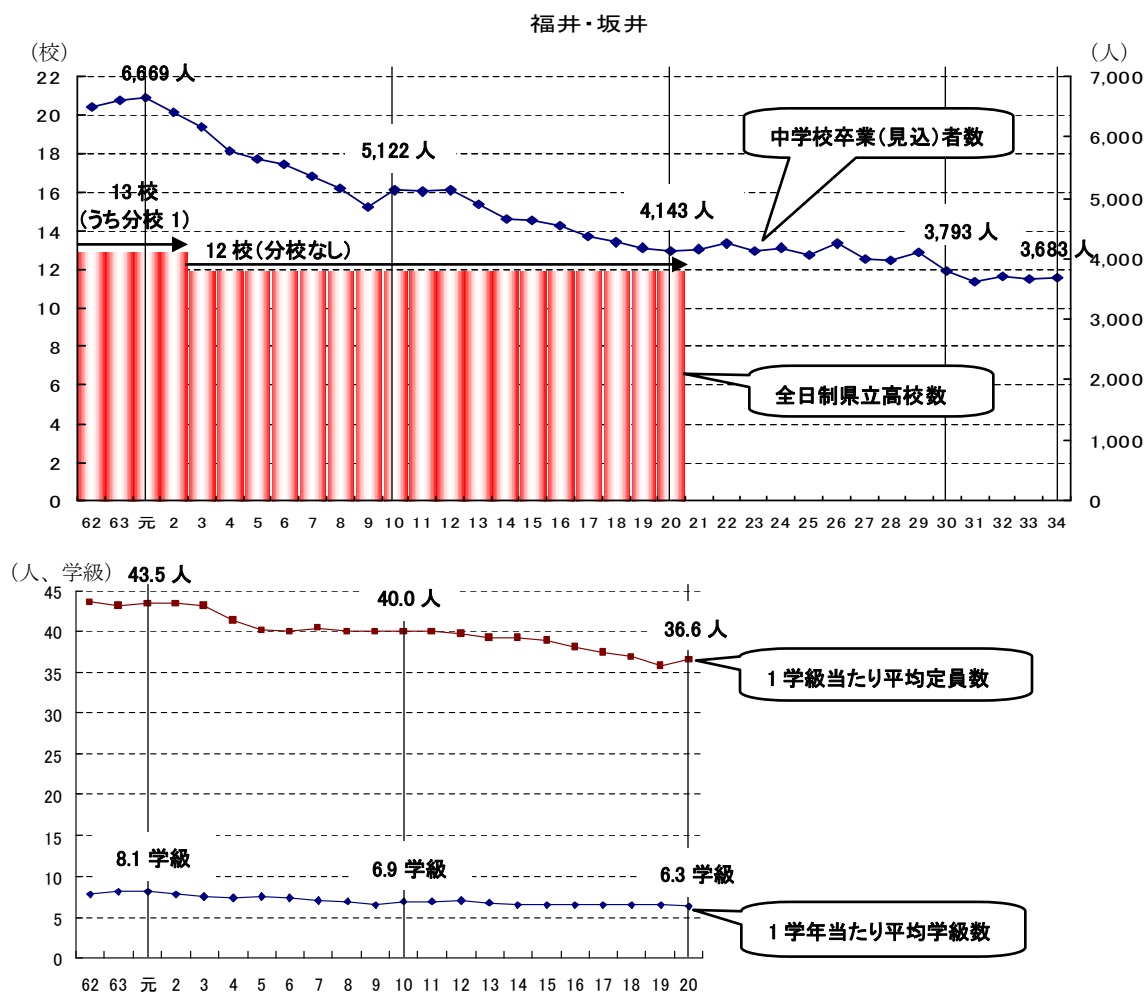
中学校卒業生数は、平成元年3月の6,669人をピークとして、前々回の高等学校教育問題協議会答申がなされた平成10年には5,122人まで減少し、ピーク時の約23%の減となった。

この間は、1学級40人以上の学級を持つ高校が多かったが、生徒数の減少に伴い定員数や学級数の適正化を行い、平成10年においては、1学級当たりの平均定員が40人、平均学級数が6.9学級となり、ほとんどの学校において適正規模がおおむね確保されてきたと考えられる。

しかし、その後も中学校卒業生数は減少を続け、平成20年には4,143人となり、学校規模をみると、全日制県立高等学校12校のうち、1学年4学級規模が2校、3学級規模が1校となっている。

今後10年間程度は、増減を繰り返しながら徐々に減少を続け、平成30年度以降には急激に減少していくことが見込まれるため、この時期を見据えた学校の配置の検討が必要である。

<中学校卒業生数、全日制県立高校数、平均定員・学級数の推移>



### 【奥越地区】

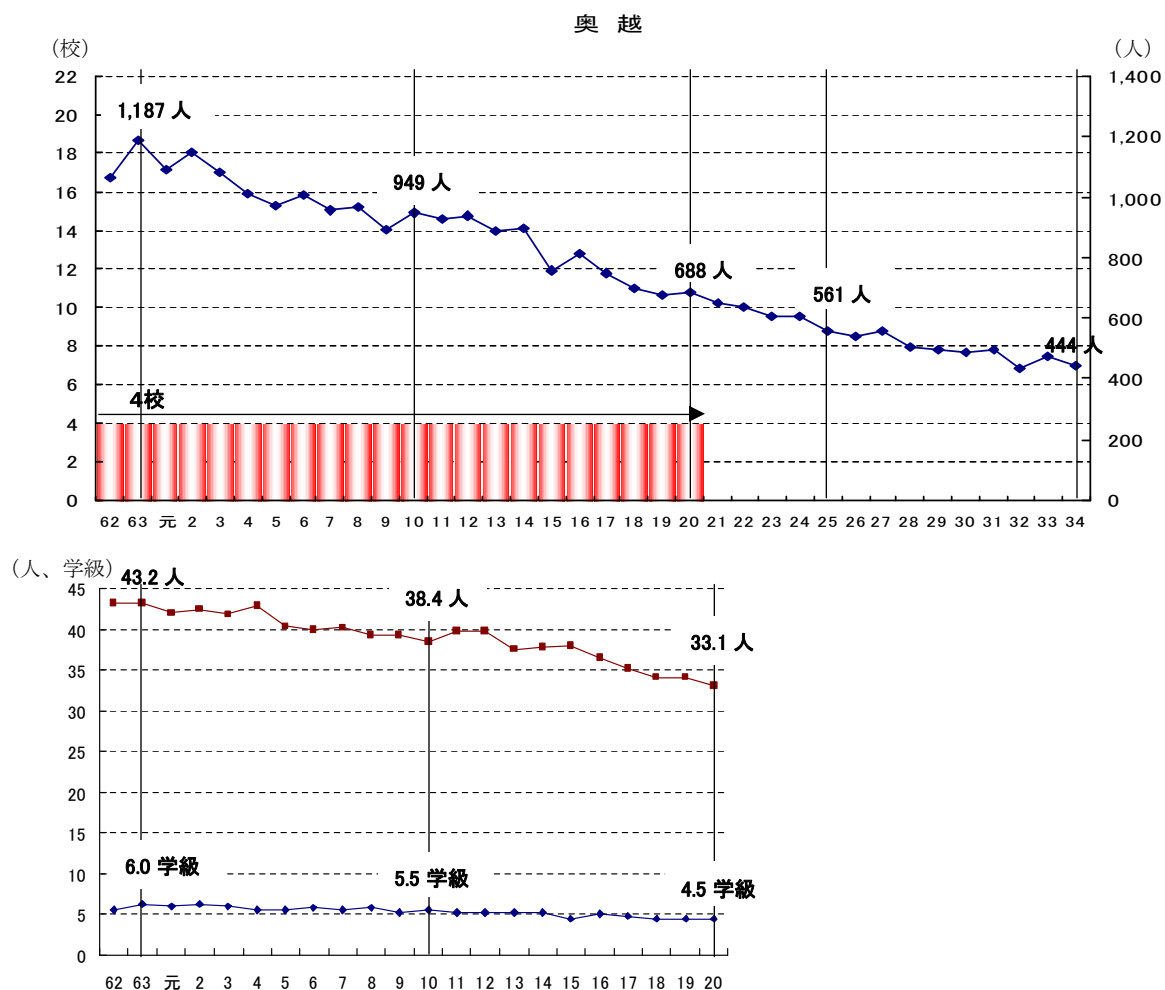
中学校卒業生数は、昭和63年3月の1,187人をピークとして、平成10年には949人まで減少し、ピーク時の約20%の減となった。

平成10年度における1学級当たりの平均定員は38.4人、平均学級数は5.5学級であり、他の地域と比較すると、学校規模は最も小さくなっている。

平成20年の中学校卒業生数は688人であり、学校規模をみると、全日制県立高等学校4校のうち、1学年4学級規模が2校、3学級規模が1校となっている。

現在、県内4地区のうち学校の小規模化が最も進んでおり、今後の生徒数の減少に当たって学級数や定員数の削減で対応することは困難と考えられるため、学校の活力の向上を図る観点から、できるだけ早い時期に学校の配置の検討が必要である。

＜中学校卒業生数、全日制県立高校数、平均定員・学級数の推移＞



## 【丹南地区】

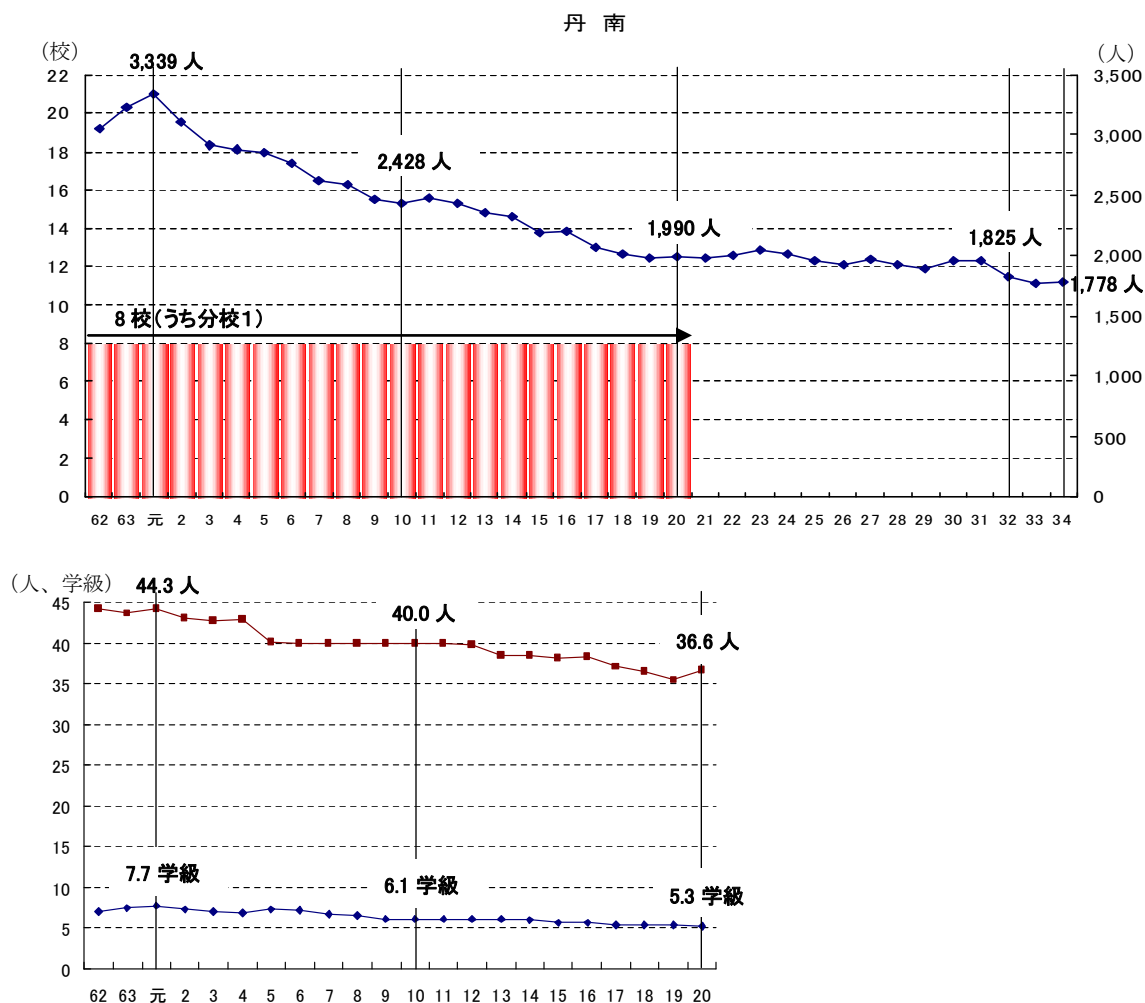
中学校卒業生数は、平成元年3月の3,339人をピークとして、平成10年には2,428人まで減少し、ピーク時の約27%の減となった。

この間は、福井・坂井地区同様、1学級40人以上の学級を持つ高校が多かったが、生徒数の減少に伴い定員数や学級数の削減を行い、平成10年においては、1学級当たりの平均定員が40人、平均学級数が6.1学級となり、ほとんどの学校において適正規模がおおむね確保されてきたと考えられる。

しかし、その後も中学校卒業生数は減少を続け、平成20年には1,990人となり、学校規模をみると、全日制県立高等学校8校のうち、1学年4学級規模が3校、1学級規模が1校（分校）となっている。

今後数年間の中学校卒業見込者数は増加傾向にあり、以降は緩やかな減少が続き、平成30、31年に一旦増加することが見込まれるが、以降は再び生徒数は減少する見込みとなっており、この時期を見据えた学校の配置の検討が必要である。

＜中学校卒業生数、全日制県立高校数、平均定員・学級数の推移＞



### 【嶺南地区】

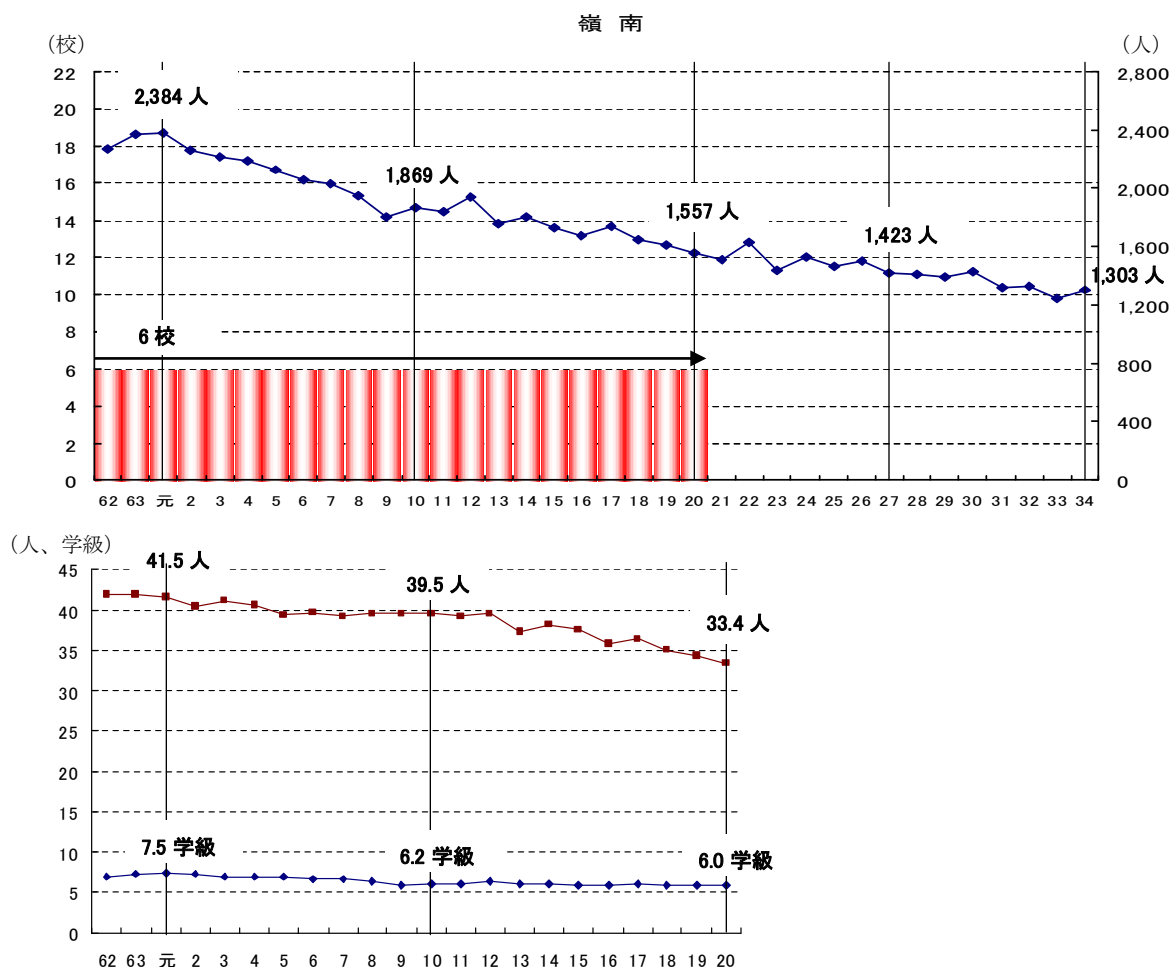
中学校卒業生数は、平成元年3月の2,384人をピークとして、平成10年には1,869人まで減少し、ピーク時の約22%の減となった。

当該地区は、他の地区と比較して職業系専門学科の設置割合が高くなっており、生徒数の減少に併せて定員数や学級数の削減を行うとともに、職業系専門学科の改編を行った結果、平成10年の1学級当たりの平均定員が39.5人、平均学級数が6.2学級となり、適正規模がおおむね確保されてきたと考えられる。

しかし、その後も中学校卒業生数は減少を続け、平成20年には1,557人となり、学校規模をみると、全日制県立高等学校6校のうち、1学年4学級規模が1校、3学級規模が1校となっている。

平成22年度には、生徒数は大きく増加することが見込まれるが、その後増減を繰り返しながら、全体的には減少を続け、平成27年度以降には急激に減少していくことが見込まれるため、この時期を見据えた学校の配置の検討が必要である。

＜中学校卒業生数、全日制県立高校数、平均定員・学級数の推移＞



## ◇ 定時制・通信制課程の望ましい配置

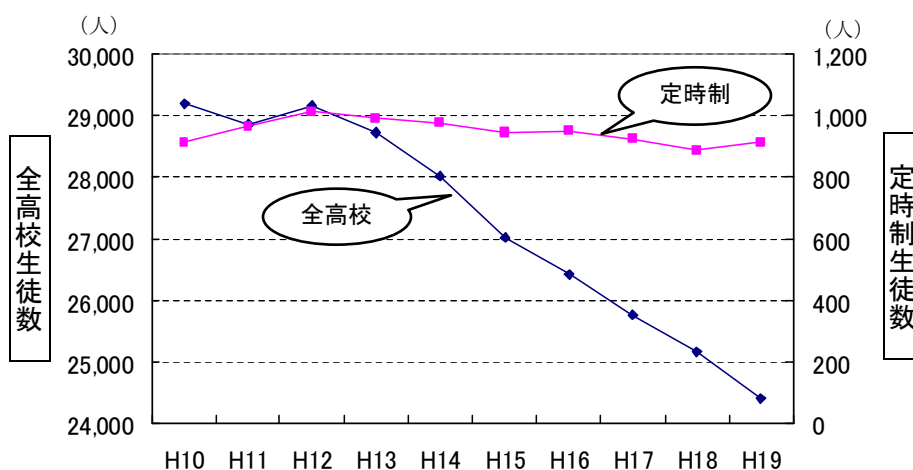
### 【定時制課程】

高等学校生徒数が減少する中、過去10年間定時制の生徒数は1,000人前後でほぼ横ばいとなっている。

県内高等学校生徒数に定時制生徒数が占める割合は微増傾向にあり、今後もこの傾向が続くことが見込まれる。

こうした中においても、在籍生徒数が減少し、著しく小規模化した学校・学科については、学校の活性化を図る観点から、配置の見直しが必要であるが、本県の地理的特性について配慮し、生徒の通学可能範囲に1校は配置することが望ましい。

<県内高等学校生徒数と定時制課程生徒数の推移(私立を含む)>



### 【通信制課程】

現在、通信制課程は、道守高校にのみ設置されているが、様々な年代からの学習ニーズへの対応や、生徒の通学の利便性向上を図る観点から、例えばJRの駅付近等へのサテライト校の設置などについて検討する必要がある。

### Ⅲ 答申の実現のために

#### 1 魅力ある高校づくりに向けて

##### ◇ 学校の活力向上のために

県立高校は、従来から地域文化の拠点としての役割を果たしており、それぞれが独自の伝統を有している。

しかし、少子・高齢化の進展や社会情勢の変化が進む中、社会や生徒の多様化するニーズに対応するため、改めて設置の意義を考えなければならない時期にきている。

特に、現在1学年3学級以下の小規模校や分校については、生徒たちにとって魅力ある高校づくりを推進するため、早急に、本答申の中で提案した適正規模の確保に努め、学校の活力向上を図っていくべきである。

また同様に、1学年9学級以上の大規模校についても、今後、生徒数の減少にあわせ、順次学級数の調整等を行い、学校規模の適正化を図るべきである。

なお、具体的検討を進めるに当たっては、県内各地域の実情等に配慮する必要があるが、何よりも、社会のニーズが多様化する中、高校における職業教育への期待に十分応えるとともに、生徒たちが意欲を持って主体的に学び、自信と誇りを持って将来社会へ巣立っていくことができる教育環境を提供することに主眼を置くべきである。

##### ◇ 教員の人材確保と施設・設備の充実

本答申においては、多様化する生徒や社会のニーズに対応した学校づくりのための施策として、職業系専門学科については、スペシャリストを養成する「拠点校」の設置、幅広い分野を自分の興味・関心に応じて学べる「総合産業高校」の設置等を提案し、定時制・通信制課程については、定時制課程における昼間二部制の見直し、教育相談体制の充実等を提案したところであり、今後、県教育委員会において、時期を逸することなく、具体的な検討がなされるよう期待する。

なお、これらの施策が十分な効果を発揮するためには、実際に生徒の指導・支援に当たる教員の資質向上とともに、適正な人員を配置し、併せて必要な施設・設備の充実を図る必要がある。

こうしたことから、施策の具体的検討に当たっては、民間企業への長期研修の実施等による教員の資質向上を図るとともに、民間からの指導者の登用等についても積極的に取り組むべきである。

また、拠点校と総合産業高校間において活発な教員の人事交流を行い、拠点校での研究成果等を他校においても共有できるよう配慮すべきである。

さらに、科学技術の進展・高度情報化など社会の変化に対応した施設・設備の整備にも積極的に取り組むべきである。

## 2 整備計画の策定に当たって

今後、本答申の内容を実効あるものとするため、県教育委員会において、具体的な整備計画を策定することが望まれる。

特に、生徒数の減少が著しい地区や、定時制・通信制課程については、生徒・社会の実情に応じた教育環境を早急に整備する必要があり、できるだけ早い時期に、整備計画の策定に向け、具体的な検討を行うべきである。

また、計画の推進に当たっては、進捗状況等を把握し、社会情勢等の変化を見極めながら、常に高校で学ぶ生徒たちのために最良の教育環境を整備するという視点に立って見直しを行い、的確な進行管理に努められたい。

なお、本答申においては、早急に対応すべき課題として、職業系専門学科の在り方、定時制・通信制課程の在り方、学校規模・配置の在り方の3点について今後の方向性を示したが、今後必要に応じて、普通科、理数科・国際科などの普通系専門学科についても、望ましい在り方を検討されるよう申し添える。



## 【参 考 資 料】

1	県立高校募集定員・生徒数一覧	37
2	県立高校（全日制）募集学級別一覧	38
3	本県中学校卒業生数の推移	39
4	県立高校（全日制）配置図	40
5	県立高校（全日制）職業系専門学科配置図	41
6	県立高校（定時制・通信制課程）配置図	42
7	全国の総合産業高校、総合技術高校の設置事例	43
8	諮問文	45
9	協議経過	47
10	委員名簿	48



# 県立高校募集定員・生徒数一覧

## 1 全日制

No.	学校名	学科名	1学級の平均定員	学級数	定員数	生徒数	
1	足羽	普通	36	3	108	111	
		国際	中国語	30	1	30	57
			英語	30	1	30	
		計			5	168	168
2	羽水	普通	38	9	342	347	
3	金津	普通	29	6	174	175	
		経理	38	1	38	76	
		情報処理	38	1	38		
		計			8	250	251
4	高志	普通	38	9	342	342	
		理数	38	1	38	38	
		計			10	380	380
5	藤島	普通	38	9	342	343	
6	丸岡	普通	38	5	188	190	
7	三国	普通	38	5	190	189	
		家政	38	1	38	38	
		計			6	228	227
8	大野	普通	39	6	234	230	
9	勝山	普通	37	4	148	149	
10	鯖江	普通	38	5	190	192	
11	武生	普通	38	8	304	304	
		理数	35	1	35	35	
		計			9	339	339
	武生(池田)	普通	25	1	25	25	
12	武生東	普通	38	4	152	152	
		国際	30	2	60	60	
	計			6	212	212	
13	丹生	普通	36	4	142	138	
14	敦賀	普通	39	5	195	191	
		商業	36	2	72	103	
		情報経理	36	1	36		
		計			8	303	294
15	美方	普通	34	3	102	99	
		生活情報	36	1	36	73	
		食物	36	1	36		
		計			5	174	172
16	若狭	普通	35	6	210	209	
		理数	35	1	35	35	
		商業	36	1	36	72	
		情報処理	36	1	36		
		計			9	317	316
17	若狭東	普通	30	2	60	50	
		産業技術	36	1	36	70	
		生活科学	36	1	36		
		電子機械	30	1	30	56	
		電気	30	1	30		
		計			6	192	176
18	丹南	総合	37	5	185	184	
19	坂井農業	生産技術	31	1	31	92	
		食品	31	1	31		
		環境システム	31	1	31	92	
		計			3		93
20	福井農林	生物生産	37	1	37	150	
		環境工学	37	1	37		
		生活科学	37	1	37		
		生産流通	37	1	37		
		計			4		148
21	小浜水産	海洋科学	30	1	30	88	
		食品工業	30	1	30		
		水産経済	30	1	30		
		計			3		90

## (平成20年度)

No.	学校名	学科名	1学級の平均定員	学級数	定員数	生徒数	
22	科学技術	機械システム	37	1	37	185	
		情報工学	37	1	37		
		電子電気	37	1	37		
		化学システム	37	1	37		
		テキスタイルデザイン	37	1	37		
		計			5		185
23	春江工業	機械	33	1	33	131	
		自動車	33	1	33		
		電気	33	1	33		
		情報システム	33	1	33		
	計			4	132	131	
24	大野東	機械システム	31	1	31	93	
		電気	31	1	31		
		情報・建設	31	1	31		
		福祉教養	31	1	31		
	計			4	124	124	
25	武生工業	電気	35	1	35	141	
		都市・建築	35	1	35		
		工業化学	35	1	35		
		電子機械	35	1	35		
	計			4	140	141	
26	敦賀工業	電子機械	32	1	32	125	
		電気	32	1	32		
		建築システム	32	1	32		
		情報ケミカル	32	1	32		
	計			4	128	125	
27	福井商業	商業	36	2	72	286	
		流通経済	36	2	72		
		会計	36	1	36		
		情報処理	36	2	72		
		国際経済	36	1	36		
	計			8	288	286	
28	勝山南	情報	30	1	30	44	
		経営実務	30	1	30	29	
		生活経営	30	1	30		
		計			3	90	73
29	武生商業	商業	37	2	74	151	
		情報処理	37	1	37		
		情報ビジネス	37	1	37		
		計			4		148
合計					166	5,925	5,879

## 2 定時制

No.	学校名	区分	定員		生徒数	
			普通	商業	普通	商業
1	道守	昼間二部	80		93	
		夜間	40	40	12	8
2	丸岡(城東)	昼間二部	80		20	
3	大野	昼間二部	80		16	
4	鯖江	夜間	40		18	
5	武生	昼間(単位制)	40		39	
		夜間(単位制)	40		19	
6	敦賀	夜間	40		15	
7	若狭	夜間	40		12	
合計			480	40	244	8

## 3 通信制

No.	学校名	学科名	定員数	生徒数
1	道守	普通	120	78
		家政	120	0
		衛生看護	120	
		普通(単位制)	80	68
		合計	440	146

## 県立高校(全日制)募集学級数別一覧

(平成20年度)

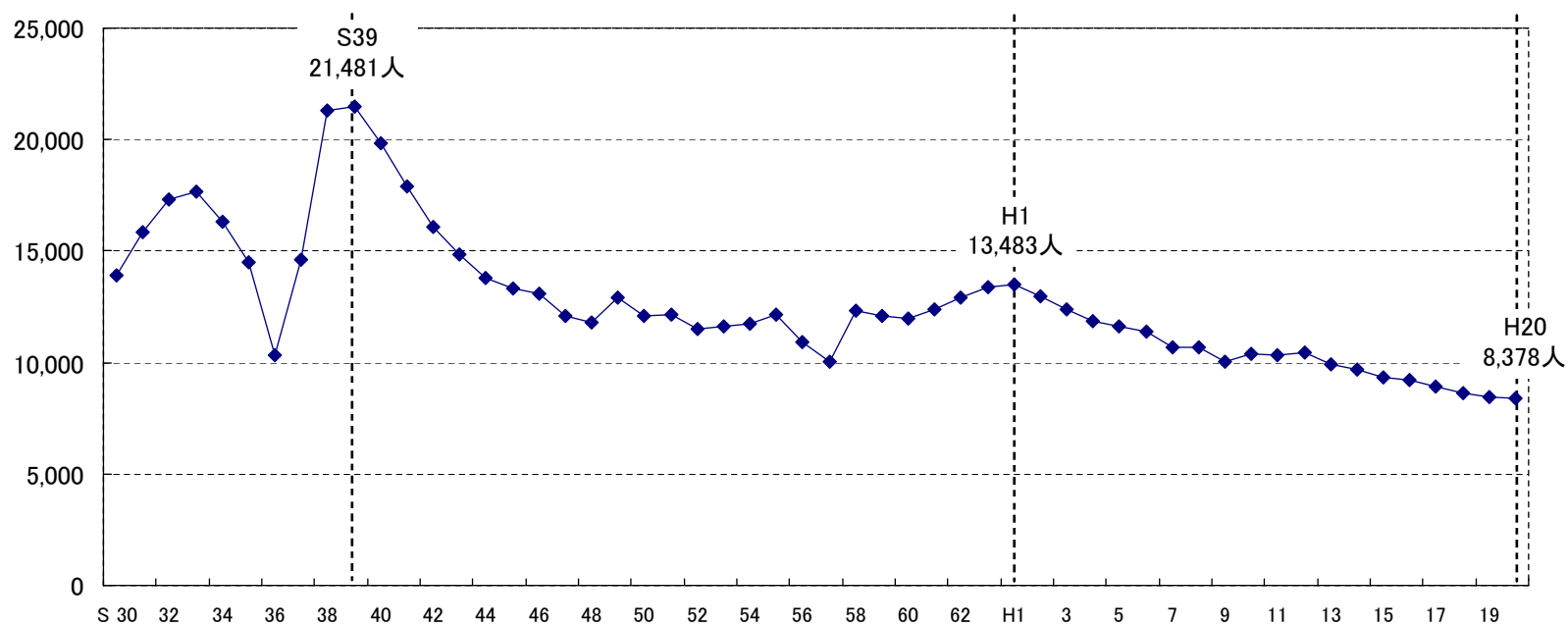
	福井・坂井地区	奥越地区	丹南地区	嶺南地区	全地区	
					学校数計	学級数計
10学級	高志(380)				1	10
学校数	1					
9学級	藤島(342) 羽水(342)		武生(339)	若狭(317)	4	36
学校数	2		1	1		
8学級	福井商業(288) 金津(250)			敦賀(303)	3	24
学校数	2			1		
7学級					0	0
学校数						
6学級	三国(228)	大野(234)	武生東(212)	若狭東(192)	4	24
学校数	1	1	1	1		
5学級	丸岡(188) 足羽(168) 科学技術(185)		鯖江(190) 丹南(185)	美方(174)	6	30
学校数	3		2	1		
4学級	福井農林(148) 春江工業(132)	勝山(148) 大野東(124)	丹生(142) 武生工業(140) 武生商業(148)	敦賀工業(128)	8	32
学校数	2	2	3	1		
3学級	坂井農業(93)	勝山南(90)		小浜水産(90)	3	9
学校数	1	1		1		
2学級					0	0
学校数						
1学級			武生池田分校 (25)		1	1
学校数			1			
学校数計	12	4	8	6	30	
学級数計	76 (2,744)	17 (596)	38 (1,381)	35 (1,204)		166 (5,925)

※ 学校名の( )内の数値は、募集定員。

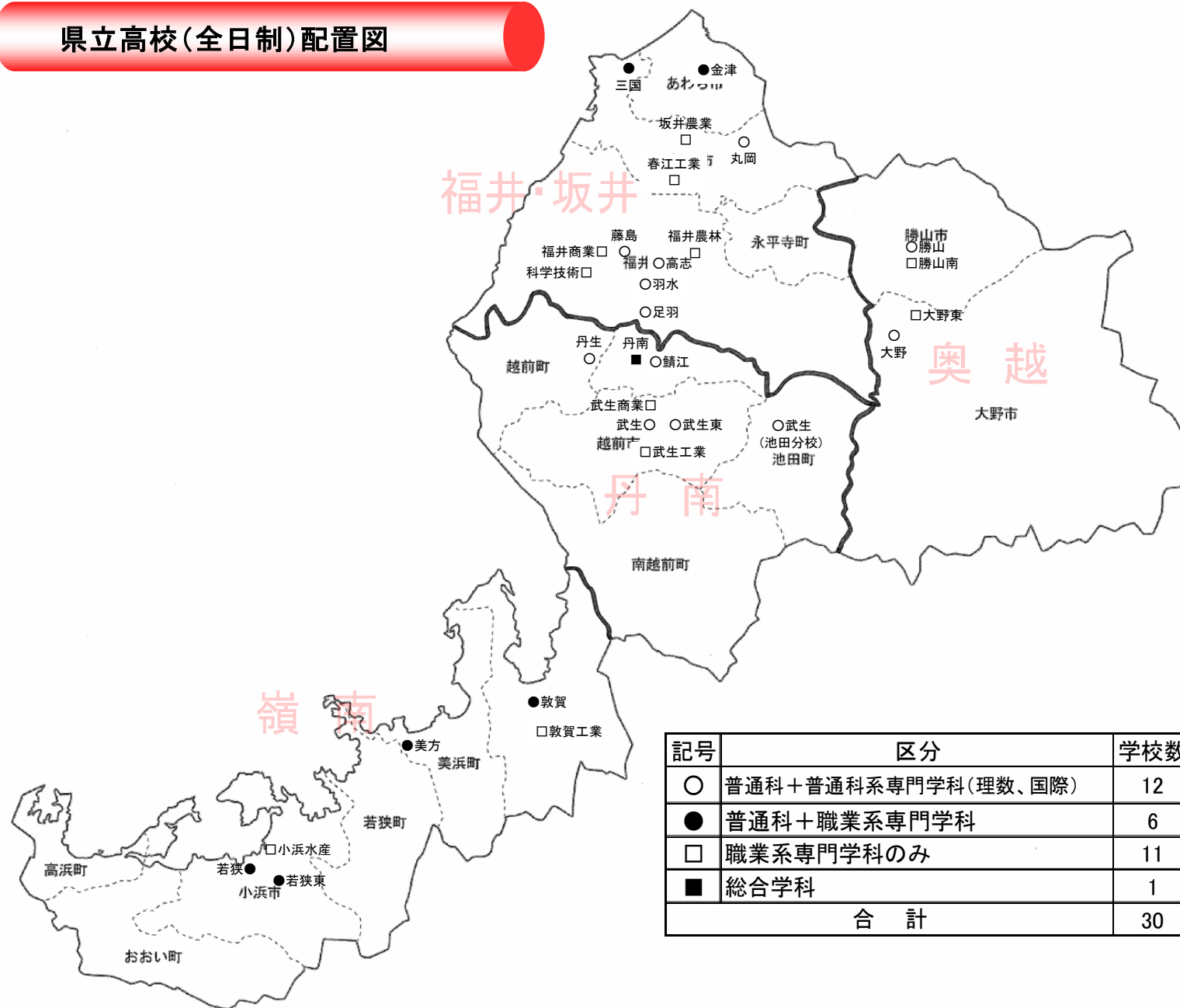
## 本県中学校卒業生数の推移

年	中学校 卒業生数	年	中学校 卒業生数	年	中学校 卒業生数	年	中学校 卒業生数	年	中学校 卒業生数	年	中学校 卒業生数
S 30	13,932	40	19,855	50	12,098	60	11,954	7	10,696	17	8,925
31	15,837	41	17,891	51	12,134	61	12,374	8	10,664	18	8,640
32	17,295	42	16,096	52	11,478	62	12,900	9	10,027	19	8,448
33	17,644	43	14,856	53	11,631	63	13,395	10	10,368	20	8,378
34	16,323	44	13,820	54	11,762	H 1	13,483	11	10,354		
35	14,480	45	13,294	55	12,121	2	12,946	12	10,434		
36	10,348	46	13,108	56	10,908	3	12,385	13	9,911		
37	14,606	47	12,077	57	10,009	4	11,857	14	9,683		
38	21,298	48	11,804	58	12,318	5	11,594	15	9,329		
39	21,481	49	12,902	59	12,083	6	11,385	16	9,224		

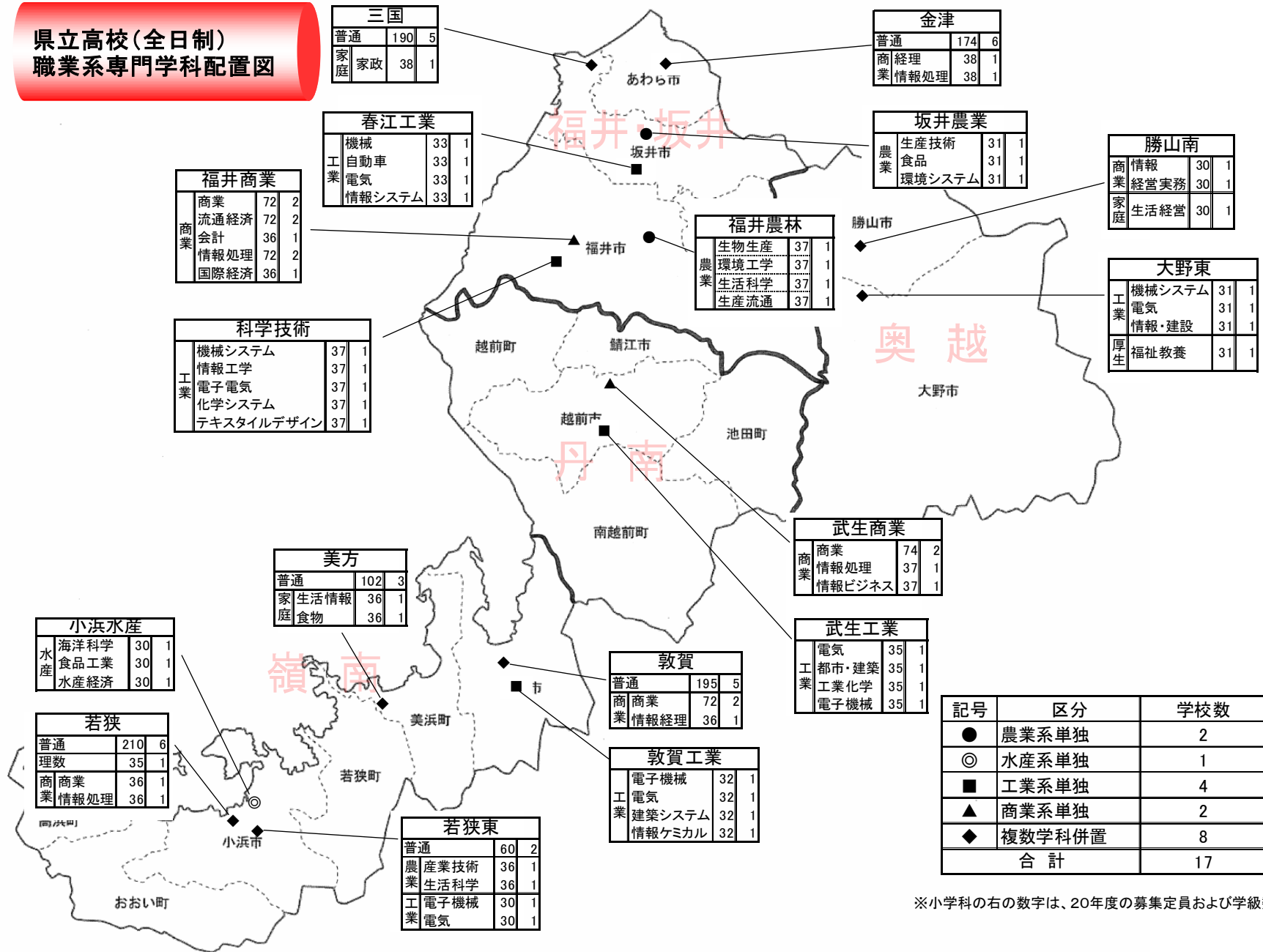
※ 卒業生数は、毎年3月現在。



# 県立高校(全日制)配置図

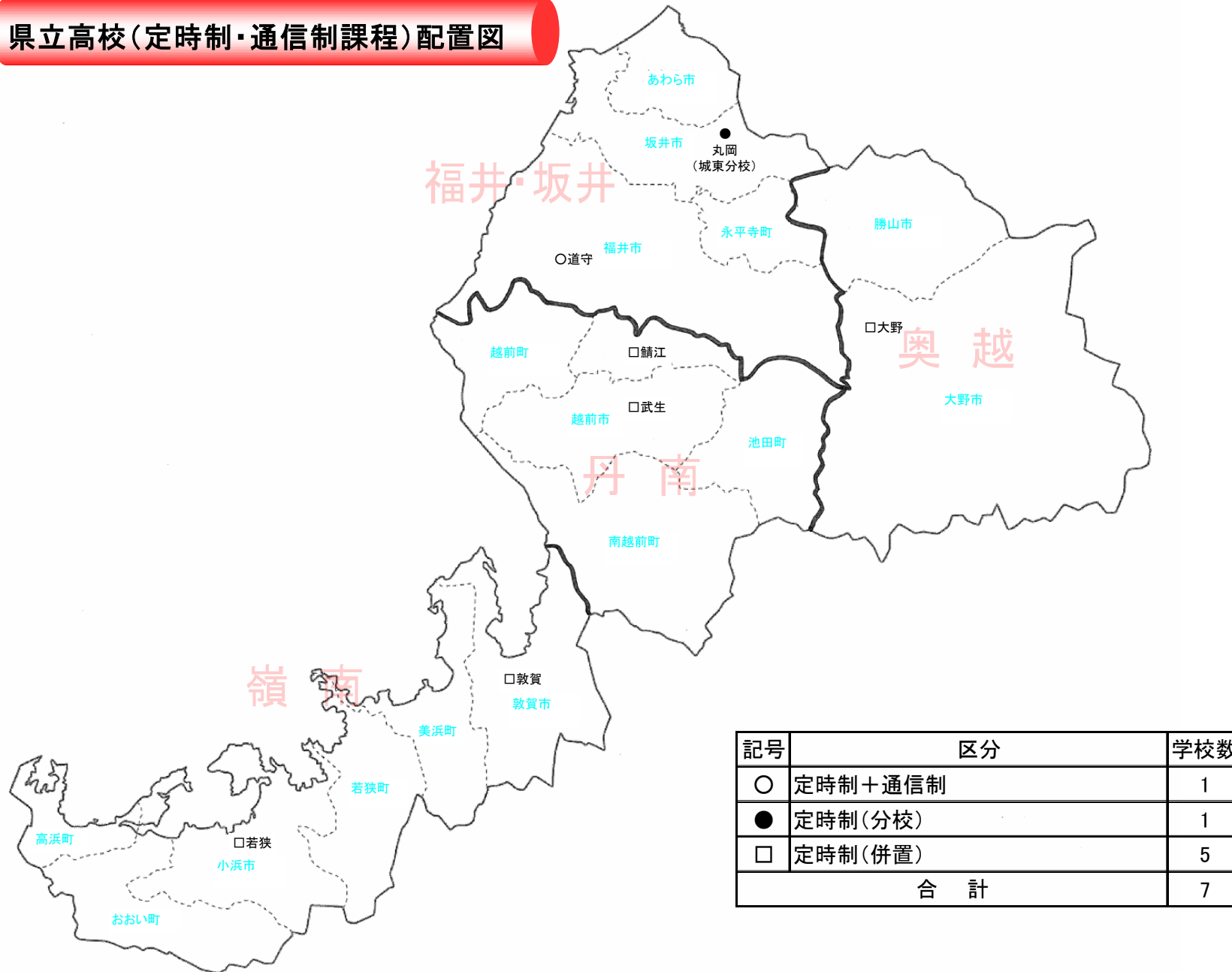


県立高校(全日制)  
職業系専門学科配置図



※小学科の右の数字は、20年度の募集定員および学級数。

# 県立高校(定時制・通信制課程)配置図



記号	区分	学校数
○	定時制+通信制	1
●	定時制(分校)	1
□	定時制(併置)	5
合計		7



## 全国の総合産業高校、総合技術高校の設置事例

	学校名	大学科	小学科	コース	H20 定員	備考
山形県	県立 新庄神室産業 高校	工業	機械システム科	機械技術 メカトロニクス	40	H15.4新庄農業高校と新庄工業 高校を合併
			電気システム科	電気技術	40	
			建設システム科	土木技術	40	
			建築デザイン科	建築 インテリアデザイン	40	
		農業	生物生産科	生産技術	40	
			生物環境科	食品科学 グリーンデザイン	40	
埼玉県	県立 越谷総合技術高 校	工業	電子機械科		80	S61開校
			情報技術科		40	
		商業	流通経済科		40	
			情報処理科		40	
		家庭	服飾デザイン科		40	
			食物調理科		40	
	県立 秩父農工科学高 校	工業	電気科		40	H17改称、情報機械システム専 攻科、定時制併設
			機械科		40	
			電子機械科		40	
		農業	農業科		40	
			森林科学科		40	
			食品化学科		40	
			ライフデザイン科		40	
			フードデザイン科		40	
神奈川県	県立 神奈川総合産業 高校	工業 商業 農業 水産 など	総合産業科	工業系 科学系 情報系 環境系 国際系 バイオ系 コンテンツ分野	240	H17相模台工業高校と相模原工 業技術高校を統合再編、単位 制、全て総合産業科
		石川県	県立 七尾東雲高校	工業	テクニカル 工学科	機械： ロボットコース 電気： エネルギーコース
デジタル工学科	情報： 情報ネットワークコース デザイン： グラフィックコース	40				
総合	総合学科	国際・教養系列 生物資源科学系列 情報ビジネス系列 地域プランニング系列		120		
	演劇科			40		
長野県	長野県 木曾青峰高校	工業	インテリア科	プロダクトコース デザインコース	40	H19木曾高校と木曾山林高校を 統合し改称
		農業	森林環境科	サイエンスコース ビジネスコース	40	
		普通	普通科		120	
		普通	理数科		40	
三重県	県立尾鷲高校	商業	情報ビジネス	情報系 ビジネス系 会計系	80	H15尾鷲工業高校を統合
		工業	システム工学	機械系 電気系	40	
		普通	普通科	プログレッシブコース スタンダードコース(発展) スタンダードコース(標準)	120	
三重県	伊賀白鳳高校 (仮称)	工業	工芸デザイン科	デザインコース インテリアコース	40	H21開校予定 上野工業高校に 上野商業高校、上野農業高校を 統合し、新総合専門高校とする。
			機械科	機械工学コース ロボットコース	40	
			電子機械科	電気工学コース	40	
		農業	フードシステム科	フードサイエンスコース パティシエコース	40	
			生物資源科	バイオサイエンスコース 生産ビジネスコース	40	
		商業	経営科	マネジメントコース ビジネスコース	40	
		福祉	ヒューマンサービス科	介護福祉コース 生活福祉コース	40	

	学校名	大学科	小学科	コース	H20 定員	備考
奈良県	県立 御所実業高校	工業	機械工学科		74	H19御所工業高校に御所東高校を統合し改称
			電気工学科		37	
			都市工学科		37	
			薬品科学科		37	
		農業	環境緑地科	緑地技術コース 緑地デザインコース	37	
	県立 奈良朱雀高校	工業	機械工学科	機械技術コース	37	
			情報工学科	生産システムコース	37	
			建築工学科		37	
			総合ビジネス科		40	
		商業	国際ビジネス科	国際コミュニケーション 流通ビジネス	40 40 40	
鳥取県	県立 鳥取湖陵高校	工業	電子機械	機械技術コース 電子技術コース	38	H13開校、総合選択制高校、鳥取商業高校、鳥取工業高校、鳥取農業高校を統合
			農業	食品システム	生産流通コース 食品科学コース	
			緑地デザイン	環境緑化コース 装飾園芸コース	38	
		家庭	人間環境	福祉・保育コース 総合生活コース	76	
		情報	情報科学	情報システムコース コンピュータデザインコース	38	
	県立 境港総合技術高校	工業	機械		38	
		商業	電気電子 ビジネス		38 38	
		水産	海洋		38	
		福祉	食品 福祉		38 38	
		県立 倉吉総合産業高校	工業	機械システム	機械技術コース	
	電気システム			機械制御コース 電力技術コース 電子情報コース	38	
	商業		ビジネス		38	
	家庭		生活デザイン	生活科学コース 生活福祉コース	38	
	情報		マルチメディア技術		38	
	島根県	県立 益田翔陽高校	工業	電子機械科	機械コース 制御コース	
電気科				電力技術コース 情報通信コース		
農業			生物生産工学科	食料生産コース 生物工学コース		
		環境土木科	建設システムコース 環境デザインコース			
総合		総合学科	生活文化・福祉系列 食品科学系列			

平成19年12月11日

福井県高等学校教育問題協議会会長 様

福井県教育委員会

高等学校教育問題について（諮問）

下記の事項について、別紙理由を添えて諮問します。

記

今後の県立高等学校の目指すべき方向性について

## 諮 問 理 由

現在、社会経済情勢が大きく変化する中、教育界は戦後60年の総決算ともいえるべき大変革期の渦中にあり、高校教育においても、こうした社会の変化を踏まえた新しい時代にふさわしい在り方が求められている。

このような中、高校で学ぶ生徒たちが、自ら学ぶ意欲を高め、将来社会の中で活躍するために必要な知識や技能を身に付けるには、生徒が互いに切磋琢磨しながら、一人ひとりの個性や能力を最大限に引き出す「質」の高い教育環境の整備が重要である。

また、産業構造・就業構造の変化に伴い、職業教育に対する社会や生徒のニーズも一層多様化している。

さらに、定時制・通信制課程においても、生徒の入学動機や生活状況等の多様化が進んでおり、社会情勢の変化に対応した形態の検討が必要になっている。

については、高校で学ぶ生徒たちにとって魅力ある高校づくりを推進するため、今後の県立高等学校の望ましい在り方について、次の事項を中心に、十分かつ慎重な検討をお願いする。

### 【検討事項】

- ・ 地域の実情を踏まえた望ましい高校の規模および配置について
- ・ 社会のニーズに対応した職業系学科の在り方について
- ・ 就学、就労形態等に応じた定時制・通信制課程の在り方について

福井県高等学校教育問題協議会 協議経過

回数	開催日	協議事項
第1回	平成19年12月11日	会長および副会長選出 諮問 高校教育の現況説明
第2回	平成20年 1月23日	社会のニーズに対応した職業系学科の 在り方について
第3回	2月22日	社会のニーズに対応した職業系学科の 在り方について
第4回	3月 7日	地域の実情を踏まえた望ましい高校の 規模および配置について
第5回	3月21日	地域の実情を踏まえた望ましい高校の 規模および配置について
第6回	4月25日	就学・就労形態等に応じた定時制・通信制 課程の在り方について
第7回	5月23日	就学・就労形態等に応じた定時制・通信制 課程の在り方について
第8回	9月16日	福井県高等学校教育問題協議会答申 (素案) について
	10月16日	答 申

福井県高等学校教育問題協議会委員名簿

○委員：18名

氏名	役職等	備考
金井 兼	学校法人金井学園理事長	
清川 忠	福井県経営者協会副会長	副会長
四戸 友也	福井新聞社論説主幹	
杉田 晃一	福井県立大学参与	副会長
瀬尾 佳彦	前 福井県教育委員	
津田 節江	前 福井県教育庁企画幹	
橋詰 武宏	仁愛大学人間学部教授	
馬場 修一	連合福井会長	
福岡 秀樹	福井県PTA連合会会長（就任時）	
福田 優	福井大学学長	会長
藤井 道明	前 大野市教育長	
藤田 成一	元 若狭高等学校長	
三上悠紀夫	福井県町教育長会会長	
山崎 保寿	静岡大学教育学部教授	
吉岡 正盛	福井県高等学校PTA連合会会長（就任時）	
吉川 光三	元 丸岡高等学校長	
吉田多輝子	福井県連合婦人会会長	
渡辺 本爾	福井県都市教育長協議会会長	

(50音順)

○オブザーバー：5名

氏名	役職等	備考
赤澤 孝	福井県高等学校長協会会長	H19.12.7～H20.3.31 吉田 五衛
鈴木 孝典	福井県高等学校教職員組合執行委員長	
高嶋 和子	福井県教職員組合副執行委員長	
矢崎波留美	福井県高等学校長協会 定時制通信制部 部会長	
山下忠五郎	福井県中学校長会会長	H19.12.7～H20.3.31 堀田 良里

(50音順)